

令和2年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年12月10日
2. 招集の場所 可児市役所5階全員協議会室
3. 開 会 令和2年12月10日 午前8時57分 委員長宣告
4. 審 査 事 項
 1. 付託案件
議案第80号 可児市小口融資条例の一部を改正する条例の制定について
 2. 事前質疑
(1) 道の駅「可児ッテ」の可児市のPR映像について
 3. 報告事項
(1) 市内の経済状況等について
(2) 可児市公共施設個別施設計画の策定について
(3) 可児市国土強靱化地域計画の策定について
(4) 年間契約事務の見直しについて
(5) 行政手続における押印の見直しについて
 4. 協議事項
(1) 議会報告会での意見の取扱いについて
(2) 地域活動団体との懇談会での意見の取扱いについて
5. 出席委員 (7名)

委 員 長	天 羽 良 明	副 委 員 長	大 平 伸 二
委 員	亀 谷 光	委 員	富 田 牧 子
委 員	山 田 喜 弘	委 員	田 原 理 香
委 員	奥 村 新 五		
6. 欠席委員 なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

企 画 部 長	酒 向 博 英	総 務 部 長	田 上 元 一
観 光 経 済 部 長	高 井 美 樹	総 合 政 策 課 長	渡 辺 勝 彦
総 務 課 長	武 藤 務	管 財 検 査 課 長	池 村 一 郎
防 災 安 全 課 長	中 井 克 裕	産 業 振 興 課 長	河 地 直 樹
観 光 交 流 課 長	杉 下 隆 紀	契 約 係 長	佐 藤 一 洋
防 災 係 長	大 津 誠		

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 宮崎 卓也

議会事務局
書記 土屋 晃太郎

議会総務課長 梅田 浩二

議会事務局
書記 松倉 良典

○委員長（天羽良明君） ちょっと時間が早いようですが、皆さんおはようございます。

ただいまから総務企画委員会を始めたいと思います。

なお、執行部の出席については新型コロナウイルス感染症対策のため、必要最小限に留めておりますので、よろしくお願いします。

なお、発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てからお願いします。また、マイクのスイッチを入れてからお話してください。

初めに、議案第80号 可児市小口融資条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○産業振興課長（河地直樹君） おはようございます。

それでは、議案第80号 可児市小口融資条例の一部を改正する条例の制定についてを御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

資料のほうは、議案書の24ページ、議案説明書のほうは5ページになりますのでよろしくお願いいたします。

本条例の改正は、令和2年度の税制改正において独り親への税制上の措置や控除における地方税法の見直しに合わせ、本条例第4条第3号の申込人の資格における規定を整備するものでございます。そのほかの改正箇所は、表記に変更するものでございます。

施行日については、令和3年1月1日になっております。

説明のほうは以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（天羽良明君） これより議案第80号に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

○委員（山田喜弘君） 第3号のところの改正前と改正後の納期の到来の部分というのは、これは別に今までどおりということですよ。これ直前に、申込みの日以前1年間に納期が到来して、市税を納税していれば、完納していればいいという意味でよろしかったですか。

○産業振興課長（河地直樹君） 納期については変わりありませんので、前1年間ということでは住民税の納期は年4回ありますけれども、その1年前の納期、納税をされているかどうかということで変わりはありません。

○委員長（天羽良明君） ほかに質疑はございますか。

○委員（亀谷 光君） これは、この改正をするメリットというか、どういうことかということ、いろいろ障がいがあったり、家庭にいろいろ問題があつてこういう改正をするわけですが、これは市の条例ですが、国と市との関係はどうなっているんですかね。

○産業振興課長（河地直樹君） 国の関係と言われますと、小口融資のほうはこれは市のほう、県のほうにもございますけれども、あとは市町村がそれぞれいろんな融資がございますけれども、いろんな融資の中で市としても借りやすい融資の制度をつくって事業運営を支援するというものですので、全国一律、国のほうでこういう小口融資を設けてやっているわけでは

なくて、それぞれの地方公共団体のほうで条例を設けて実施しているものでございます。

○委員（亀谷 光君） そういうことで自己判断、市の独自判断ということですね。それに関係なしで。

ほかの市町村の関係はある程度あれですか、中身はほかのと……、例えば美濃加茂市とかほか、近隣ですね。その状態をちょっと教えていただいても。

○産業振興課長（河地直樹君） 市町村それぞれの制度ということですが、県のほうも同じ小口融資条例がございますし、近隣の市町にも同じような小口融資条例がございます。それで、ほぼどこの市町村も制度的には、ほぼ同じような形でやっているのが現状でございます。

○委員（亀谷 光君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員（山田喜弘君） もう一つ、提出議案説明書の中の市民税が非課税という部分についてですが、これは前年の合計所得金額が少額等で均等割も所得割もかからない人ということですか。

○産業振興課長（河地直樹君） そのとおりでございます。

○委員長（天羽良明君） ほかに質疑はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

それでは、討論を終了いたします。

これより議案第80号 可児市小口融資条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第80号は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りします。本日審査しました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任をいただきたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

ここで議事の都合により暫時休憩いたします。

休憩 午前9時04分

再開 午前9時05分

○委員長（天羽良明君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

2. 事前質疑、道の駅「可児ッテ」の可児市のPR映像についてを議題といたします。

質問者の田原委員、質問事項の説明をお願いいたします。

○委員（田原理香君） おはようございます。

私からは、道の駅「可児ッテ」の可児市のPR映像について質問を出させていただきました。

私は、家も道の駅の可児ッテに近いということもあり、そして野菜も非常に様々で豊富で新鮮だということもあって、よく可児ッテを利用させていただいております。その際に、奥にあるお茶を飲んだりするところを利用させていただいております、先日も行ってきたばかりでございます。

以前、道の駅「可児ッテ」において可児市のPR映像がちょっと古いですねと、なかなか変わりませんねというふうにご場でお伝えしましたところ、改善しますよという御返答をいただいたかと思いますが、先日行きましたときもまだそのままの映像で兼山町として武者行列が流れているし、本当に口ずさむことができるくらいそのまま使われておりましたが、その後対応策は取られているのでしょうか。その辺り教えてください。

○観光交流課長（杉下隆紀君） お答えをさせていただきます。

質疑をいただきましたので、早速可児ッテのほうへ向かいまして現地の映像を確認したところ、委員がおっしゃるとおり、従前の観光動画をそのまましておることを確認いたしました。ですので、早速この秋に新たに作成した観光動画に差し替えをいたしまして、先週土曜日から新しいものを上映しております。

上映作品は、全部で新しいものを4本に差し替えまして、1本だけは可児ッテさんが映像で出ているものなので、それだけは1つどうしても残してほしいということでしたので残しましたけれども、あとのものは4本新しいものに交換をさせていただいたところでございます。対応が遅くなりまして申し訳ございませんでした。以上でございます。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。

秋にそのようなものがあったのですね。あそこは、今コロナ禍の中とはいえバスも何台か行くところで、大勢の方が立ち寄られるところですので、ありがとうございます。お願いいたします。

○委員長（天羽良明君） ほかに質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

私のほうから少し。

大河ドラマ博覧会のほうの2階のところで、今、山城の映像とか木曾川左岸の映像とかが流れていますが、ああいうものを可児ッテに持って行って流すというのは可能なんでしょうか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 今、博覧会会場で流している山城の動画が4本ございます。

その4本のそれぞれの間に、ある意味商業的に名古屋鉄道さんと可児市とでタイア

ップして作った名鉄沿線の可児市のPR動画が挟まっています、それを今ずっとぐるぐるぐるぐる一日回して映像を流しています。その中の4本、山城用の作品を作った中の1本、名前が「可児ログ山城のまちで女子旅編」という5分36秒の動画がございますが、それを先ほどの可児ッテのほうに持って行って1本は流しております。あとの残りの3本は、かなり山城に思い切りフィーチャーしているものなので、ちょっと一般の山城にあまり御興味のなのお客様にはちょっとくどいかなという印象があるので、ほかの3本はあえて可児ッテさんのほうには持ち込まずに、1本だけ軽い、若い女性がお二人で可児市をずっと巡って行ってもらって、山城も見る、おいしいものも食べる、観光もする、お土産も買うというテストの映像を持ち込んで上映をさせていただいておるところでございます。以上です。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

○副委員長（大平伸二君） 大体、PR動画ってどのくらいのサイクルで替えて動画を流しているんですか。1年なら1年サイクルでやるのか、2年サイクルでやるのか、それって決めてあるんですか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 今のところ、何か月とか何年とかというサイクルという決め事は設けてございません。ただ、このコロナウイルスのためになかなか観光として集客するようなイベントができづらくなってまいりましたので、今後は特にそういった動画などを使って、実際市内のあちこちで動画の上映をしたり、あとはウェブ上でユーチューブを通じて全国の方に御覧をいただくような方法を取ることが、コロナが収まるまでは特に有効かなというふうに考えておまして、そうすると毎年新しいものを作って違う切り口で可児市のPRをしていくことが重要ではないかなというふうに考えております。以上です。

○副委員長（大平伸二君） 今まででもそうなんだけれども、可児市のホームページでも最近ちょこちょこ変わるようになったんだけど、大変古いですよね。やっぱり発信力だと思うんですよね、特に観光、それから史跡案内というものになると。やっぱり発信力は強くないと、コロナ禍が収まったときに集客はできない。いかに、どうやって新しいものを発信していくかということが大事なことだと思うんで、しっかり取り組んでいただきたいと思いますし、新しいものをどんどん更新していただきたいと思います。以上です。

○委員長（天羽良明君） ほかに質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

続きまして、報告事項1. 市内の経済状況等についてを議題といたします。

この件に関して、執行部の説明を求めます。

○観光経済部長（高井美樹君） おはようございます。

報告事項ということで、市内の状況について後ほど産業振興課長と観光交流課長から御説明させていただきますけど、まだ資料はちょっとなしで、入り口だけちょっと話させていただきます。以上です。

国とか県というのは、専門的見地なマクロなデータというのも出されておりますけれども、我々はどちらかというと市は可児商工会議所さんと一緒になりまして、もう少しちょっと肌感覚なところで、身近なところのお話をちょっと今日、資料の中でまとめさせていただいています。

今回のコロナ関連の事業で、可児商工会議所さんと結構一緒になって事業を進めさせていただいています。お話なんかも、コミュニケーションを取りながらやってきております。また、飲食店につきましては、特に観光協会のほうに会員さんがたくさんおられますので、こういったところに5月の休業要請であったり、感染防止対策の関連で、結構、職員が直接出向いていろいろ店主さんからお話を聞いたり、こんなことしてほしいとか、そんな話も承ってまいりました。先般、可児商工会議所さんからも市長のほうに来年度の予算要望はいただいたということも一般質問でちょっとお答えさせていただいてきておりますけれども、今までも最も事業者さんに近いところでやっておられる可児商工会議所さんの御担当の皆さんの話を聞きながら、また各事業所、可児工業団地とかそういったところのお話を承りながら、今日ちょっと資料を作って御説明をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

○産業振興課長（河地直樹君） それでは、産業振興課のほうから資料に基づいて説明をさせていただきます。

資料のほうは、A4で2種類ございます。資料ナンバー2-1と2-2というふうになっていると思いますけれども、1枚目のほうの2-1のほうでまず説明をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

まず、1番、可児商工会議所の市内事業所に関する調査レポートについて説明させていただきます。

業種ごとになっておりますけれども、まず飲食業についてですけれども、影響が非常に大きくて、ほとんどが持続化給付金とか家賃支援の給付金を受けています。

それから、少人数対象の小ぢんまりした店舗は9割方、客足は戻っているというようなことです。

それから、集客力のある飲食店は売上げを伸ばしているけれども、また再拡大によって再び影響が出ているということです。

それから、第2波が収まった後、GoToイートがあって多少回復してきていますけれども、今御存じのとおり、第3波が来ていますので12月の宴会等がまたキャンセルされているような状況でございます。

それから、テークアウトも皆さん熱心にやっていただいて、それぞれの店舗の競争力も激しくなっているということでございます。

それから、家賃のある店舗は今後相当厳しいだろうということをお聞いております。

続きまして、小売業につきましては、葬儀や法事や地域や企業のイベントなど、そういうイベントに関して飲食に関する部門は3密対策の影響が大きいということです。

それから、飲食以外の小売業については分野によって濃淡があるということです。

それから、服地、布ですね、そういうところについてはマスクの需要があって売上げが伸びているようなところも、そういう例もあるということで、分野によってはいろんな濃淡があるということでございます。

それから、サービス業につきましては、最悪、底からは抜けてきているようではございますけれども、前年に比べれば相当まだ落ち込んでいるということでございます。

製造業につきましては、ほとんどの事業所が7・8月よりも若干戻っていますけど、まだ現状では元には戻っていないということです。

それから、建設業につきましては、業務内容によって状況が違うということで、影響を受けているところはもちろんまだ前年の水準まで戻っていないと、今後の需要についてもまだ懸念はされているということでございます。

それから2番です。聞き取りによる状況です。

こちらのほうは、市内の工業団地何か所かと、あと大手事業所の聞き取りによるものがございます。

売上げが前年同月比で大幅に減少している事業所は約6割ということです。それから、内需とか半導体関連は大きな変化はないということでございます。

航空機関係は非常に厳しいですけれども、自動車関係は4・5月の落ち込んだ反動で計画生産を上回っている事業所があるということでございます。

それから、就労者につきましては、雇用調整助成金を活用しながら正社員は維持し、発注量が戻ったときのためにパートや派遣の従業員の方も雇用の維持に努めておられるということでございます。

それから、可児工業団地、柿田流通・工業団地では新たな整備工場棟の建築が進んでいると、それは裏面を見ていただきますと写真のとおりでございます。

それから、可茂地域の高校の就職の状況でございますけれども、採用活動が国の全国統一で1か月遅れておりますので、その遅れもあって数名の未定者があるということでございます。

それから全体的に、もちろん景気が悪いですが、採用環境はよくないと感じられておりますけれども、内定としては順次決まってくんではないかということを感じ取っております。

それから3番につきましては、市の支援制度、事業所向けの支援等をやっておりますけれども、その状況でございます。

(1)融資に係る支援としまして、融資を受けるときに有利な融資を受けるためには売上げがどれだけ落ち込んだかという認定がございます。セーフティーネットと言っているんですけども、そちらの認定を市のほうでやっております。売上げの減少により3種類ございまして、売上高が前年比20%落ちたという認定の申請につきましては519件、これは前年度も令和元年も含めての件数でございます。それから15%減が152件です。それから5%減の認定申請が43件ということになっております。

それから、(2)中小・小規模事業者への支援事業、市として実施している支援事業の状況でございます。

まず一番上が雇用調整助成金上乗せ助成、こちらは雇用調整助成金は国の制度ですが、そちらで満額もらえない事業所に対して市としても一部援助すると、助成をするというものでございます。こちらのほうは390万9,754円の執行状況で、18件申請受付して執行しております。

それから、融資保証料補給金です。こちらのほうは、融資を受けられた際に信用保証料が発生した際に、そちらの保証料を補給するというもので27件で252万6,000円の執行をしている状況でございます。

それから、小規模事業者持続化補助金上乗せ補助です。こちらは、現在ゼロ円となっておりますけれども、こちらは国や県で持続化補助金という新たな取組とか、業務転換をやっている事業所に対して補助金が出されるものですが、そちらの補助金に対して上乗せして助成をしているものですが、こちらのほうは申請があって国や県の確定が済んでから市のほうを執行するというのでやっておりますので、まだ今申請とか審査中とか、まだ確定していないという申請している案件がたくさんありますので、今だとまだゼロ件、ゼロ円という状況になっております。今後、出てくるものと思っております。

それから、小規模事業者向け雇用調整助成金・持続化補助金申請費用助成です。こちらは、先ほどの雇用調整助成金とか持続化補助金について、こういう書類を作るのは不得手の方がいらっしゃるかと、雇用調整助成金もなかなか難しい内容がございますので、そういう書類作成とかを社会保険労務士さん等に依頼された場合の費用を援助するというものでございます。こちらのほうは、17件で75万5,000円という状況になっております。

それから、飲食店向け感染症防止対策事業者支援金につきましては、こちらのほうはコロナ対策に取り組んでいる飲食店に向けてプレミアムKマネー3万6,000円を支給するものでございます。これは、10月から行っているものでございますけれども、11月末で164件で590万4,000円という執行状況になっております。

産業振興課からは以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

今、状況の説明をいただきましたので、ここでちょっと質疑のある方はございましたらお願いします。

○委員（富田牧子君） この前、9月議会のときにお聞きをしたんですけど、そのときは倒産したところ2件ということだったんですけど、その後そういう傾向はないのか、それから今第3波で本当にこの年末に向けて大変な状況になっているんですけど、市としては何かそういうことで大変なところに支援するとか、そういうことを考えていないのか、ちょっとお聞きしたいです。

○観光経済部長（高井美樹君） 後ほど、観光交流課長の部分にもちょっとかぶってまいりますけれども、コロナ関連倒産というのが某リサーチ会社の情報では可児市は2件ということ

です。県内では14件、この前御説明したとおりの数字となっていますけれども、飲食店のほうの足繫く回っている中では、やはりちょっと広見のかわいのスナックさんで御閉店をされたというお店が1件あるという話は聞いていますけど、この機に辞めようとか、後継者関連のものいろいろなものが折り重なる中の御判断ということもあるのかなということになります。

今後の支援ということになりますけれども、今、国のほうで来年度予算とか補正分というのが大体固まってきて雇用調整助成金であったり、そういったところが継続していくというようなところになっておりますので、我々としては今ある予算が、5月に考えて追加でやってきているところもありますけれども、これが今、持続化補助金がゼロということでありまして、非常に業態変更しようということで頑張っておられる事業者さんが100件以上出てきているというようなところもあって、そういったところの中で御支援が継続してやれるんだろうというふうに考えています。以上です。

○委員（富田牧子君） ここには書かれていませんが、大体、対象とするところはそういうところですかね。例えば医療関係とか、介護施設とか、そこら辺の状況はどうなんでしょうか。

○観光経済部長（高井美樹君） 所管外といたしますか、これはこども健康部等で中心にやっていますけど……。

○委員長（天羽良明君） 答えられる範囲で、産業振興課長、お願いします。

○産業振興課長（河地直樹君） 医療関係、医療、福祉というくくりになりますけれども、先ほどの20%以上落ち込んだセーフティーネットの関係で見ますと、やはり一番多いのは割合として建設業のほうが多く、全体の28%ほど占めています。次に多いのは製造業になっております。

今言いました医療、福祉の関係でいきますと5.6%という割合になっておりますので、比較すると多くはないですけれども、やはり影響が出ているところはあるというふうに考えております。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

ほかに質疑はございますか。

○委員（田原理香君） 聞き取りによる状況のところ、一番下のところ、可児工業団地、柿田流通・工業団地では新たな設備工場棟の建築が進んでいると明るいニュースがありました。こちらについてもうちちょっと詳しく教えていただけませんか。

○観光経済部長（高井美樹君） 裏面にちょっと写真を載せさせていただいています。

可児工業団地、ずうっと上がっていきますとファミリーマートがあるんですけど、その裏に実は工業団地のグラウンドが福利厚生用にあったんですけど、そこを工業団地さんが隣接する大成化工さんという企業さんに借地をされて、こんな立派な物すごいやつが今立ち上がっています。

ここは医薬品関係のプラスチックのボトルとか、そういったものを加工して出荷していくという企業さんで、このコロナ禍においても影響はなく、設備投資を進めたいということで、

非常に本当に大きな何ができたかというくらいびっくりするぐらいのやつが、本当にこれはありがたいなど。本社は大阪の会社でございますけれども、やっています。

それから、柿田流通・工業団地については、これはちょっと見にくいですけど、日本陸送さんという、主に、あんまり大きい取引先の会社は言えないですけども、近隣の企業さんの物資を北関東方面とかそういうところに届ける運送会社さんですけども、こちらもやはりインターチェンジ直近ということで、非常に仕事が増えたということで、今ある建物の空いたところのトラックの奥に、また1棟大きな配送センターを建築していただいています。

さらにその上段のオオサキメディカルさんと三井ハイテックさんの下にまだ1区画空きがあったんですけど、そこは福山通運さんが御購入いただいて今基礎工事に入って、ここも今大変工事が進んでいます。

もう一つ、つい直近のいいニュースなんですけれども、二野の工業団地に最後の1区画が、2.4ヘクタールの区画が余っていましたが、こちらについても柿田流通・工業団地のオオサキメディカルがサプライチェーンの関係で、医療用のガウン、エプロン、そういったものを作りたいということで、経済産業省のサプライチェーンの補助金が1,200の募集の中から数百件の中に採択されまして、まだこれから最終契約に行かれますけれども、50億円近い投資でそこにエプロンの工場を作っていただけるということで、オオサキメディカルさんは北名古屋市の本社のオーナー企業さんですけども、本当に主力工場と物流を可児市のほうに造っていただけるということで、これで可児の工業団地は全て埋まっているというようなことで、設備投資のほうもこういった時期ではありますけれども、いろいろな観点で次を見据えたことを企業さんも一生懸命やっただけしているかなというふうで感謝をしているところです。以上です。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続いて観光交流課長お願いします。

○観光交流課長（杉下隆紀君） それでは、私のほうからはお手元の資料ナンバー2-2に基づいて、市内の観光の状況について御報告をさせていただきます。

まず観光入込客数でございますが、4月には前年同月比で47%まで大きく減少をいたしました。9月には93%まで回復をしております。特に、花フェスタ記念公園については秋バラのシーズンについていいますと、前年よりも集客が伸びているというような情報を聞いております。これは多分、屋内ではなくて屋外の施設の人気が出たということがあるのかなというふうに考えております。

宿泊につきましては、6月には前年同月比25%まで落ち込みをいたしましたけれども、G o T o トラベルの効果で10月には76%まで回復をしております。ホテルのほうに聞き取りをしましたところ、予約の8割はG o T o トラベル利用だということで、どういった理由で宿泊されましたかという内訳ですと、9割の予約がビジネスであるというお答えでござい

た。また、ホテル周辺の飲食店さんが宿泊者向けに地域共通クーポンが利用できますよというPRをホテルのロビーにチラシを置くなどして始められたというようなお話も伺うことができました。

主な事業の状況について、この後御説明をします。

2番、可児商工会議所が実施する事業への補助といたしまして、かに飯応援プロジェクトというものを行いまして、これは既に終了しております。テークアウトの弁当を取り扱う飲食店を支援するため、弁当の購入者に対して購入額に応じてKマネーをプレゼントするという事業でございまして、お弁当の購入意欲を高め、来店者の増加を狙った事業でございました。この実績報告書に記載された飲食店さんの御意見では、利用客、売上げともに増えましたとか、企業など大口の注文がありましたなど、一定の効果があつたかなというふうに感じております。

次に3番、可児市観光協会が実施をいたします事業に補助をいたしましたものが3つございます。

初めに、(1)バスツアー助成誘客事業でございまして、これはただいま実施中でございます。コロナでなかなかバスに乗って旅行するということが控えられて、大河ドラマ館にいらっしゃる観光バスもほぼなくなったような状況で、それを当て込んでいらっしゃる観光業さんが大変苦戦をする中で、何とかバスで可児市に来ていただきたいということで、バスツアーを企画する事業者さんに対して、市で指定をする施設を利用した実績に応じて助成金を出すというものでございまして、12月4日現在で今のところ8件の利用がございました。

この事業は、7月から募集を始めておりますけれども、当初は活用がございましたけれども、8月に1件、9月がなく10月に3件、11月に4件ということで、実績払いをしておりますので今後もう少し伸びてくるかなということと、あとお問合せもいただいておりますので大変コロナで厳しい時期ではございますけれども、バス事業所さんも対策を取られた上でツアー募集をしてらっしゃいますので、何とか大勢の方に可児市にいらしていただいておりますのでお金を落としていただける手段の一つに使っていただけたらなというふうに思っております。

(2)G o T o トラベル事業等を活用した誘客事業も、こちらもただいま実施中でございます。今御説明したのは団体ですけれども、こちらは個人旅行者を対象に大河ドラマ館にまず来ていただいて、さらに来た方についてはKマネーをプレゼントさせていただいて、そのKマネーで市内の飲食店に行っていただいて消費拡大につなげるという事業でございます。

なかなか、どうやってこの集客をしたらいかなということで苦労いたしましたけれども、まずはG o T o トラベルだけだとなかなか花フェスタに来ていただきづらいということで、下呂温泉の組合さんとお話をさせていただいて、下呂に泊まれた方に帰りに大河ドラマ館に寄っていただく、それからドラゴンズデーがございましたので、その野球観戦にいらっしゃる方に引換券をお渡しして、大河ドラマ館にぜひ来てくださいということで可児に来ていただくきっかけをつくりまして、今のところKマネーの利用額が157万円という状況で

ございます。少しでもKマネー、プラスお金を落としていただけることにつながっているんじゃないかなというふうに思っております。

裏面をお願いします。

(3)ガラポン抽せん会というものを花フェスタ記念公園で行いました。こちらはもう既に終了をしております。多くの人出が見込まれるお盆休みと、それからバラのシーズンに大河ドラマ館に入館していただいた方を対象に、入場券の提示で抽せん会をやっていただくというものでございます。その抽せんの結果で、市内の店舗の利用券であるとか、Kマネー等をプレゼントさせていただいた事業でございます。

実績についてはただいま集計中でございますけれども、特にこの事業でポイントは、ふだん花フェスタの近くの店舗はきっと帰りに寄られるんですけれども、そうではなくてもうちよっと離れた、例えば西可児のお店屋さんであるとか、広見のお店屋さんであるとか、そういったところが利用できる店名指定の利用券をプレゼントさせていただくことによりまして、ふだん行っていただかないようなお客様に、あえてそこへ訪ねて行っていただくということで、店舗さんにとっては新しい顧客の発掘につなげることができたという事業でございます。

最後に4. 岐阜県が実施する事業の支援ということで、新型コロナウイルス感染症対策実施店舗向けステッカー配付事業を、観光交流課のほうでお手伝いをさせていただいております。12月4日現在で884事業所、うち飲食店関係だと297事業所がこの制度の申請をいただきまして、この資料にございますようなこのミナモのマークのついたステッカーを店頭に掲示をいただいております。この制度の周知を県・市町村でしておるところでございます。このステッカーがあるところなら安心してマスクを取ってお食事が楽しんでいただけますよというものでございます。可児市といたしましても、このステッカーをなるべくたくさんのお店に貼っていただけるようにということで、8月には福祉センターで行われた食品衛生講習会、これはほぼ全ての飲食店さんが御参加されるものでございますけど、その講習会の機会を捉えまして制度の御説明とその場でステッカーを配付できるような申請の受付をさせていただいて、ちょうどそのとき2日間ございましたけれども、合わせて221件の申請を受けることができしております。GoToイートであるとか、あと産業振興課のほうで感染症対策の支援の事業をしておりますけれども、その前提がこのステッカー取得になっておりまして、現在でも新たにこのステッカーが欲しいよということでいらっしゃる事業所さんがございます。

観光の事業の御説明は以上でございます。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

質疑のある方は挙手をお願いします。

○委員（富田牧子君） 飲食店のこのコロナウイルスの感染症対策の中身ですけど、一体どこまできちっとやってあったらこのステッカーが貼ってあるのか。というのは、パーティションのないところとかいろいろあったりするわけですけど、そこでステッカーを私は確かめているわけでもないし、そんなに外で食べに行っていないから分かんないですけど、どうなん

でしょうか。

あと1つ、今日テレビでやっていましたけど、フェースシールドとか、あれはほとんど駄目だと、マスクじゃないと飛沫が飛んでいくということで、店の人はどのような感染症対策のことをやっているのか、聞きたいです。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 感染症対策そのものはちょっと私は専門ではないのでお答えしづらいんですけども、ステッカーがもらえるお店はどういうお店かということは基準がございまして、どの事業所さんでも共通のチェック項目が6つございます。

例えば実施体制で、対策実施責任者というものをちゃんとそのお店で決めてくださいよとか、密集対策ですとアクリル板を置きなさいとかそういう具体的なことではなくて、テーブルとテーブルの間隔を空けなさいよとか、お店に入るときには発熱がある方は御遠慮くださいよという表示をすとか、頻繁な換気をしますよとか、従業員はマスクの着用を徹底、利用者さん、お客さんにもマスクの着用を呼びかけるとか、そういった項目がございます。あと、それぞれ事業所ごとに、例えば飲食店は飲食店向き、小売業は小売業向き、観光業は観光向きという、一応チェックシートでできているよということを御自分で申告をしていただいたものを、観光交流課のほうで確認をしてできているということに基づいてステッカーのほうを配付させていただいておるという状況でございます。以上です。

○産業振興課長（河地直樹君） あと、産業振興課で実施しております飲食店支援事業で、プレミアムKマネーの3万6,000円を実施しておりますけれども、その支給要件としましては大まかに4つございまして、まず先ほどのステッカーの掲示をちゃんとしてくださいということと、それから2つ目が衛生対策です。こちらのほうは、消毒液を必ず設置してくださいということと、あとトイレにペーパータオル、共通のタオルを使わずにペーパータオルを設定してくださいという衛生対策に取り組んでくださいと。それから、3つ目が飛沫感染防止及び密閉回避の対策ということで、こちらのほうがパーティションの設置とか、換気扇の設置とか改修、それから空気清浄機を設置するというようなことをやってくださいということをしております。それから、あとは4つ目としては密集・密接の状況を回避してくださいということで、電子決済を導入してくださいとか、あとレジに並ぶようなときは間隔を空けるように並んでくださいというのを表示してくださいとか、そういう密集・密接を回避してくださいという取組をしてくださいという4つのことについて取組をしていただいたところについて、プレミアムKマネーを支給しているような状況でございます。以上です。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

ほかに質疑はございますか。

○副委員長（大平伸二君） このコロナ対策を実行中のステッカーを貼られたところなんですけど、これ岐阜県は県のほうで公開していますよね、事業所を紹介していますよね。可児市ではこういうステッカーを貼られたところは紹介はしていないの、するつもりもないのか。市のホームページ等々で、こういうところを可児市の飲食店なんかは紹介する機会は持っていないんですか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 可児市の分だけを取り上げて市のホームページで御紹介するということまではしておりませんが、県が県全体の店舗が検索ができる専用のサイトを設けていまして、そこで例えば可児市、すし屋とってクリックして検索をかけると、可児市のおすし屋さんでこのステッカーを持っている店舗がぱっと出るというのがございますので、そのリンク先を市のホームページのほうで紹介をさせていただいております。そちらから入って、わざわざ県のほうから入らなくても市のホームページからその専用サイトのほうに入るような仕組みにさせていただいております。

○副委員長（大平伸二君） それって初めて聞いたんだけど、市のほうからそういうリンクして入れるというのを、何かもうちょっとPRしてもらおうと利用し勝手がいいと思うんだけど、僕の認識不足やったかもしれんけど初めて聞いた話なんだけど、それって商工会議所でも言っているのかな。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 今、私が御説明した情報については商工会議所さんにはお伝えしてございますので、その後どのようになさったかまではちょっと承知をしておりません。

○副委員長（大平伸二君） せっかくいい取組なんだと思いますので、ぜひこれ何らかの形で発信していただいて、可児市の中の事業者を紹介していただくとありがたいです。本当に、商工会議所ももっとPRしていただきたいし、観光交流課のほうもPRしていただくと市民が分かりやすいと思いますので、ひいては事業者さんの支援になるとと思いますのでお願いします。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 今現在は、コロナ対策の大きなバナーがトップページにあって、それをクリックするといろんな施策が出てくる中にそのステッカーのことも含まれておるんですけども、もう少し分かりやすくするような工夫はできるかも分からないので、少し検討したいなというふうに思います。

○委員（冨田牧子君） 検討している間に年末が来るわけで。だから、本当に今からですよ。皆さんが会食というか、あんまり大人数はいけないけど、せめてどこかへ食べに行きたいわとか、年末だしとか、いろいろやるわけですから、そういうときに来てもらわなかったら本当に商売も大変なわけですから、早くそういうのをやって、もっと大きく目立つところでやって、せっかくKマネーもそういうふうに4条件でやっているわけだから、もっと堂々と、堂々と言ったらおかしいんだけど、この店はこういうふうに頑張っているよということ、市としても私は早くそれは出すべきだというふうに思うんですけど。

○観光経済部長（高井美樹君） 今、G o T o関係もいろいろあって、会食を控えるようにとかいろいろな状況があって、我々も少しちゅうちょしていたというのはありますけれども、今回3万6,000円の支援金を配るという中では、本当に足しげく回ってくれて、飲食店の皆さんに対して意識を高めていただくという効果は非常に我々としてあったんだろうと思っています。中には、パーティションを買っていただいてお客様の間仕切りに使うとか、そういったところもやっていただけているということで、店主さんの意識をまず上げると。あとは、まさに食べに行く人たちの意識の問題というのがやっぱりあるのかなというところはありません。

すけれども、今回の県のミナモマークと我々のほうで御支援させていただいているもの、それからG o T o イートを取っているところというのは結構ハードルが高いんですね。なので、そういうところも合わせて一度、どうやって皆さんに、年末に向けて家族で、少人数で、安全・安心のお店へ行きましょうというようなところをPRできたらなあと思います。

ちなみに、12月の広報にはその辺の支援をこうやってやっていますというのは、透明のパーティションが分かりにくかったですけれど、ちょっとPRはさせていただいていますけど、できればそういった店舗のPRをすればいいかなと思いますので、一度広報のほうと調整をして何らか富田委員がおっしゃるとおりやりたいというふうには思います。

○委員長（天羽良明君） ほかにございますか。

○委員（田原理香君） 先ほど、宿泊でビジネス予約の方が90%いらっしゃるということのお話がありましたが、そういった方がお泊まりになって夜ちょっと飲みに行かれるということも楽しみにしてあるかもしれませんが、そういう飲み屋さん、居酒屋とかその辺においての、全部が全部商工会議所に入られているというわけではないでしょうけれど、その辺についての御対応はどういうふうにされているんでしょうか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 組織に属していらっしゃる事業所さんには、なかなか直接行政からダイレクトに情報をお届けするというのが難しく、いわゆるホームページであるとか、行政広報であるとか、そういったことでお願いをするより仕方がございませんが、でも今回このコロナ対策のミナモのステッカーのことであるとか、産業振興課で始めるKマナーを感染症対策に使っていただくということのために、新たに先ほど部長が申し上げたように、広見かいわいの店は観光の職員が手分けをして情報をお届けしに行かせていただきました。それでも、食いついてくださらないところはもう何ともしようがないんですけれども、これを機会にじゃあ観光協会員になるわという方も結構増えてきて、そうするとフェース・ツー・フェースでこういうことは気をつけてほしいですよということを、ポイントを直接お伝えすることがかなりできました。そういう実感がございます。

ということで、逆にステッカーを貼っていないところは、行っちゃああかんよという言い方は難しいんですけど、ぜひステッカーがあるところを選んで行ってくださいという言い方はできると思うので、先ほども御説明したようにホテルのフロントにはG o T o イートが使えるよというお店のチラシが置いてあると、G o T o イートが使えるということはステッカーを取得していないとG o T o イートが使えないので、そういったことでなるべく感染症対策をしたお店に行っていただけるようなことはできているんじゃないかなと思いますし、あと先ほど御説明しませんでしたけれども、ホテルでの聞き取りの中で、やっぱりビジネスのお客様は会社から厳しくはめを外すなよとされているらしくて、だから居酒屋にはほとんど、こういうチラシ置いても行かないそうです。何やというと、晩飯はコンビニに行って弁当と缶ビールを買ってきてお部屋で食事を済まされるというお客様が本当に多いよと、コンビニは逆に言うと地域共通クーポンが使えるので、自分の財布からお金出さずにそれで食事も済ませていらっしゃる方が多いんじゃないかなという、統計を取っていらっしゃるわけじ

ゃないのでホテルさんは、だけどそんなようなお話も伺うことができました。以上です。

○観光経済部長（高井美樹君） ホテルの方の聞き取りの中でもそんなようなお話はありますけれども、私も自分たちが飲んで歩くことを止められている状況なので、広見かいわいを歩けていないもんですから、実はちょっと夜9時ぐらいにぐるっと回ってみたりしていますけど、正直それは確かに去年の今頃に比べれば何か酔っ払って千鳥歩きの人もないですし、でもぼちぼち実は歩いている人もいて、見ているとやっぱりホテルにどうも泊まっているような人、どちらかと言うと作業着とか、ネクタイ・スーツじゃないような方が2人、3人で歩いておられる姿も正直あります。A Bホテルができましたですね。あそこに見に行きますと駐車場がいっぱいなんです。車のナンバーを降りていってずうっと見ていくと、習志野ナンバー、奈良ナンバー、千葉ナンバー、そんなことでやっぱり遠方からビジネスの方がたくさん見えているというのは確かです。

その理由については、恐らく先ほど言った大きな建設が伴う場合はやはりそういう方が見える。あと、工場なんかの設備投資とか、設備ラインの保守点検、こういった方が定期的に見える。あと、NEXCO中日本が東海環状自動車の柿田トンネルの工事を始めています。ああいったところは特殊な準備であったり機械であったりの導入をされていますので、そういう方が多くこの、広見かいわいのビジネスホテルを使っているというふうなことで9割という数字になっています。

ただ、例年ですともう少し観光の比率が本当はもうちょっと、20%くらいというのが私の記憶ではあるので、今はちょっとビジネスに片寄っているというような状況はありますけど、ちょっと運がいいといいますか、大きな事業がある関係で逆に使っていて、少なくとも周辺で飲食をそれなりにしていただいているというのはありがたいなというふうに思っています。以上です。

○委員（田原理香君） ありがとうございます。

もう一つ、ちょっと違ったことで教えてください。

今、あの手この手と誘客はされていることだったと思うんですが、秋にたしか新聞の折り込みに大河ドラマ館の明智光秀だったか、大河ドラマ館のことでチラシが入っていましたが、それでは可児市内のどこを範囲内にされていたのでしょうか。あと、こういったチラシということについてどういうふうになっているのか教えてください。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 小和田先生が講演会をされるとか、チアドラが来るとかというチラシではない……。それではないということだと、あとはチラシは入れていないのでちょっとお答えできません。ごめんなさい。

○委員長（天羽良明君） ではほかに。

○委員（奥村新五君） かに飯応援プロジェクトは成功というふうに聞いておりますけど、これ第2弾ということは眼中にあるのでしょうか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） こちらについては、商工会議所さんの事業の補助事業でございますので、第一義的には商工会議所さんが第2弾をされるかされないかによると思います。

先般、市長のほうに支援対策の要望をされていらっしゃると思いますので、その中身が具体的になればこれが続くか続かないかという判断になろうかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（天羽良明君） ほかに質疑は。

○委員（山田喜弘君） まず1点目、大河ドラマ館、来館者に渡すKマネーは有効期限は分か
りますか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 10月以降発行するKマネーについては、来年の9月末まで
になります。

○委員（山田喜弘君） もう一つ、今の奥村委員のかに飯応援プロジェクト関係で、商工会議
所がやるやらないというふうで、それはこの年度内なのか来年度になってくるのか、その辺
はどうなってくるんですか。

○観光交流課長（杉下隆紀君） 来年度になろうかなというふうに思っております。

○委員長（天羽良明君） ほかに質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しましては終了いたします。

ここで10時10分まで休憩とさせていただきます。ありがとうございました。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時11分

○委員長（天羽良明君） それでは、会議を再開します。

報告事項2. 可児市公共施設個別施設計画の策定についてを議題といたします。

この件に関して、執行部の説明を求めます。

○総合政策課長（渡辺勝彦君） それでは、お手元の資料の資料3-1、3-2に従いまして
御説明をさせていただきます。

本市では、平成27年3月に策定をしました可児市公共施設等マネジメント基本方針を受け
まして、平成29年3月に可児市公共施設等マネジメント基本計画、第1期アクションプラン
を策定して、公共施設等に係る管理計画を進めてきました。

このたび、これらの下位計画となります個別施設計画を策定いたしましたので報告させて
いただきます。

今回作成する個別施設計画は、新たに施設管理の方針や計画を定めるものではございませ
ん。今申し上げました上位計画、公共施設等マネジメント基本計画に定められた方針・計画
に沿って、各施設を管理する施設所管課が具体的にその施設を安全かつ適切に維持管理す
るための計画となります。そのため、計画そのものはお手元の冊子3-2のほうですが、42項
にわたっておりまして、インデックスとしては31個つけてございます。計画全体としての概
要や目的、位置づけ、特徴などについてお手元の資料の3-1のとおりまとめましたので、
まずそちらで御説明をいたします。

では、資料3-1の1ページを御覧ください。

策定の目的と位置づけ、(1)目的です。

本市では、人口増や都市化の進展などに伴って多くの公共施設を集中的に整備してきたため、建築後30年を経過して老朽化が進み、改修が必要な箇所が多く出てきています。老朽化した施設の全ての箇所を改修することは財政から見て困難ですが、施設の長寿命化を図るためには真に必要な改修を計画的に実施する必要があります。

そのため、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、施設の劣化状況を調査しまして、対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定め、財政負担の軽減・平準化を図りながら老朽化対策等に取り組む必要がございます、この計画を策定いたしました。

なお、今回策定した個別施設計画における施設改修の対策時期、内容、費用につきましては、施設の劣化状況や財政状況を踏まえた計画としております。

(2)位置づけです。

図にありますように、平成25年11月に策定されました国のインフラ長寿命化基本計画に従い、国においては行動計画を省庁ごとに策定して、その下には施設ごとの個別施設計画が策定されています。地方でも同様に、自治体ごとに行動計画として公共施設等総合管理計画を策定します。今回策定した個別施設計画はその下位計画となるということをこの図で示しております。

2ページを御覧ください。

所管省庁と関係における個別施設計画です。

例えば小・中学校などの学校施設は、文部科学省から個別施設計画策定が要請されておられて、策定様式などが提供されているので、学校施設の個別施設計画は文部科学省の様式に合わせて策定しています。また、計画策定が補助金交付の要件とされています。市営住宅も同様に国土交通省から要請と様式提供がされているため、それに合わせた計画としています。それ以外の公共施設については、総務省の様式に合わせて策定をされています。

図2は、上位計画である本市の公共施設等マネジメント基本計画との関係を図にしたものになります。

実際のこれまでの実績額や令和5年までの計画である市政経営計画との整合については、また後ほど御説明したいと思います。

最初に御説明したとおり、今回策定した個々の個別施設計画は別冊のとおりですが、5ページでは上位計画である公共施設等マネジメント基本計画で示した区分で分類したのものになります。

また、実際の計画ごとの一覧にしたものは6ページの別表2のとおりになります。22課にわたるものになります。なお、今回計上している金額は計画的に改修するための費用であり、毎年経常的に予算している修繕料などは含めていないので、比較的新しい施設につきましては事業費ゼロとなっているものもございます。

戻って2ページをお願いいたします。

3の計画期間ですが、この個別施設計画の計画期間は令和3年度から令和12年度の10年間としまして、5年をめぐりに見直しをしていきます。

対象施設としては、公共施設等マネジメント基本計画で示した、本市が保有する公共施設になります。

計画期間における改修事業費は、総額では73億9,000万円、年平均でいきますと約7億4,000万円となるということになります。

それでは、先ほど言った6ページの別表2の中から、大分類2、中分類1の地区センター個別施設計画で簡単に御説明したいと思います。

別冊のファイルの資料3-2、インデックスがつけてございますが、そちらのインデックスの9を開いていただきたいと思います。

表紙を御覧ください。

可児市地区センター個別施設計画、令和2年12月、策定課は可児市市民部地域振興課となっております。

では1ページを御覧ください。

(1)目的、(2)位置づけ、(3)計画期間は先ほど御説明したとおりになります。

対象施設としては、14の地区センターがございまして、所在地、敷地面積、延床面積を記載しております。

2ページは、施設の現状と課題としまして、ソフト面、それからハード面から状況について記載をさせていただいております。

それから、3ページから8ページの上段までが昨年度確認をした各施設の稼働率になります。

それから、8ページの下段が利用者の推移で、年々利用者が減少しておりましたが、公民館から地区センターへの移行に伴いまして、増加に転じてございます。

9ページからは課題として、利用者の減少、それから地区センターの意義、適正規模、減免制度に分けて整理をしております。

10ページでは、今後の方向性としてまとめています。なお、方向性につきましては、基本計画のほうで定めた考え方を踏襲してございます。

11ページの施設の劣化状況につきましては、昨年度、施設住宅課の建築士が全施設の劣化状況を確認して、劣化度をAからDに区分して評価したもので、劣化度に合わせて、今後10年間の改修について取り組むことになります。

また、今後の日常点検の在り方や対策の優先順位の考え方、対策内容と実施時期について記載するとともに、12ページ以降につきましては、施設ごとに令和12年までの10年間の具体的な改修内容と金額について、年度ごとに計上をしております。基本的にはこの事業費をベースとして、適切に施設の維持管理を行うというようなことになります。

それでは、資料3-1に戻っていただけますでしょうか。

7ページをお願いいたします。

別表3は、今後10年間の個別施設計画において、単年度で1億円を超える大きな改修事業費についてピックアップをしたものになります。

それから次のページ、8ページは基本計画のアクションプランの策定時の改修事業費と、それから今回策定した個別施設計画の改修事業費を、施設の中分類ごとに増減額や増減率を比較したものになります。

それから9ページは、施設の分類ごとに改修事業費を部位ごとに積み上げたものになります。

それから10ページは、ちょっと細かいんですが、個々の施設ごとの改修事業費を年度ごとに積み上げて整理したのになります。

それから11ページから16ページにつきましては、先ほど申し上げた令和元年度に施設住宅課、総合政策課のほうで調査した施設の劣化状況の点検結果を一覧にしたものになります。

では、3ページをお願いいたします。

今回策定しました個別施設計画の特徴としまして、市政経営計画や上位計画である公共施設マネジメント基本計画、それからここ最近までの実績額とを比較して、大きな隔たりがないかを確認しております。まず今後3年間について、既存計画である市政経営計画と比較をしてみますと、市政経営計画の年平均が6億8,000万円余りであり、個別施設計画では6億7,000万円余りということで、年額でいうと1,388万7,000円の差、2.0%の差で、大きな差がないことが分かります。

それから②、次に上位計画である公共施設等マネジメント基本計画（アクションプラン）と10年間の計画期間について比較してみますと、アクションプランの年平均額が7億1,000万円余りで、個別施設計画では7億4,000万円弱と、年額2,714万5,000円、3.8%程度の差で、こちらも大きな隔たりはないという状況です。

それからその下③、これまでの平成26年から本年度までの実際の執行実績と比較してみますと、アクションプランの年平均が16億1,000万円余り、この間の実際の実績額では15億8,000万円ほどで、年額でいうと3,756万7,000円の差、2.3%程度の差で、こちらも大きくずれてございません。また、これまでの実績額から子育て健康プラザ マーノの建設費や、可児駅東西自由通路、文化創造センター アーラの大規模改造など特殊な要因を除いて、個別施設計画のこれからの年平均と比較すると実績額の年平均額は7億円余り、それから個別施設計画の平均が7億4,000万円弱で、こちらの年額の差につきましても3,491万2,000円、5%程度で、今後10年間は今申し上げたような特殊要因がないため、おおむねこちらとも整合が取れているというふうに考えてございます。

以上、現在の経営計画、以前作成した上位計画、実際の支出状況から見ても、今回作成した個別施設計画はある程度、本市の財政状況と整合が取れているものというふうに考えております。

では次のページ、4ページをお願いします。

令和元年度に計画対象建築全てに建築資格のある職員によって劣化状況調査を行い、劣化

状況判定をしております。個別施設計画の策定に当たっては、その結果を基に改修の実施時期、実施内容を決めております。また、改修の実施時期を決めるに当たっては、過去の改修履歴も確認しまして、過去に改修を行った年度からの経過年数も考慮して、改修の時期を定めてございます。

今回策定しました個別施設計画の活用についてですけれども、個別施設計画は当該施設ごとの計画でありまして、対象内容と実施時期を明確にすることで、施設を所管する所管課が施設の予防保全、長寿命化も含め、安全かつ適切にその施設を維持管理するために活用していきます。

ただし、事業費につきましては、計画期間中でありまして社会情勢による状況の変化であるとか事業の進捗状況、財政状況等により変動が生じる場合がありますので、そのときはその都度柔軟に対応していきたいと考えております。

それから最後ですが、今回策定した個別施設計画とは直接関係はございませんが、四角の枠の中に記載しましたのは、市が保有する公共施設の対象外のものとして、一部事務組合で運営している施設の改修があります。その中で、ささゆりクリーンパークのごみ処理施設につきましては、現在建設から20年以上が経過しまして、遅くとも令和10年度までには次期処理施設の建設地について決定する必要があると、処理施設の建設には概算で約240億円、現施設の取壊しには概算で30億円ほどかかると聞いておりますので、そのうち市の負担割合は現在5割程度でありますので、今後はそういったことがあれば、また組合の負担率増加が予想されるということになりますので、このことも忘れてはならないなということを欄外に記載しております。

説明は以上になります。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

質疑はございますか。

○委員（山田喜弘君） これはあくまで、施設の統廃合等は全く考えていないということではなかったですか。

○総合政策課長（渡辺勝彦君） 施設の統廃合につきましては、基本的には以前つくりました公共施設マネジメント基本計画で定めた流れに沿って考えており、これは下位計画ですので、その流れの中で動いております。

ちなみに、これまでの統廃合につきましては、その計画に従いまして、例えば広見の児童センターの廃止であるとか、それから総合会館分室の廃止といったものを計画に沿って現在も進めてきております。以上です。

○委員（山田喜弘君） もう一つだけ、今、3-2のほうの地区センターの劣化状況をA、B、C、Dと4段階で示していただいておりますけど、11ページに、例えば久々利の地区センターで外壁がDとなっておりますよね。14ページの外壁が令和5年になっていて、屋根のほうはAだけど令和3年にやるというのは、これはどういう、Dが優先されるというわけではないということですか。

○総合政策課長（渡辺勝彦君） 今回、基本的には、今おっしゃったようにA、B、C、Dで劣化判定していますので、Dを優先的に事業をしていきます。ただ、これ細かいことを言うと、この下にもセンターの中で細かい部位ごとに見ておまして、Dに判定した中身によって大きく全面を改修しなきゃいけないものと、それから部分補修で済むものがありますので、本当に維持管理的な部分補修でも済むようなものは、ここには数字は上がってこないですけども、実際にはやると、それでそのDを解消していくというような流れになっています。逆にBだったり、ほかのランクのものでも、その内容によって、実際にはこの事業費が計上されているというものもございしますが、その辺は建築士の判断によって事業費に積み上げがされているというふうに考えております。

○委員長（天羽良明君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

○委員（田原理香君） ちょっと教えてください。

今回、これは国がこういう基本計画を立てて、それに基づいて市もこういう個別施設計画を策定した。それで具体的なものを盛り込んで、財政負担の軽減・平準化を図りながらということでは分かりました。

そうすると、ここの中に書き込まれたものにおいて、これから劣化の工事をやったりするものにおいて、平均7億円とありますけれど、そういうものにするに、ここに出されたものにおいては、国のほうが今後、こういう工事をやったりするときに補助金が出ますよということではよろしいのでしょうか。

○総合政策課長（渡辺勝彦君） 国のほうの考え方としては、ここに載っているのを補助金をくれるということではなくて、逆に載っていないとくれないよというような考え方です。なので、載っていると必ずくれるようなものではないんですけど、載っていないとくれないというふうに理解いただければいいです。

○委員（田原理香君） 分かりました。

ここで例えば、総額73億円で平均が7億円ぐらいだとすると、大体これに対して国の補助金というものの額というものは大体どのくらいなのでしょう。これだけでもちろんできかないのでしょうか、国の補助金はどういうふうに考えたらいいのでしょうか。

○総合政策課長（渡辺勝彦君） 国の補助金は、実はこれをベースに組み立てられているものではないので、逆に例えば学校施設とか、市営住宅とかそういうものは、逆にこれに載っていないと駄目ですよというお話で、それぞれの施設によって、その省庁によって例えば補助率とかが決まっていますので、その内容によって、例えば学校施設だと、大規模改造なんかだと3分の1とか、それに起債がついてとかいう流れになりますし、ほかの事業だと2分の1の補助金もあるので、なかなか一概に言いづらい形になります。

○委員長（天羽良明君） ほかに質疑はございますか。

○総合政策課長（渡辺勝彦君） あと、地区センターなんかは、じゃあ地区センターだからといただける補助金というのは基本的にはないです。ただ、その中で、例えば体育館なんか

が避難所になって、そういう要件を満たしているんで、そこから補助金がもらえるとか、昔で言うと耐震の補強をしたり何かすると、つり天井なんかがあったりしたらその分の補助金をもらえるとか、いろいろな要素でありますので、その都度、要件が満たされるようなものを探りながら、なるべく補助を得るような工夫をそれぞれの事業を考えるところでやっていきたいというふうに思っています。

○委員（田原理香君） これ、後で出てきます国土強靱化地域計画とありますよね。それとちよっと、多少リンクするということにもなってくるんでしょうか。

○総合政策課長（渡辺勝彦君） 私が今聞いておる範囲では、国土強靱化計画は、個々のそれぞれの計画の一番上に来るものだというので、逆に言うと、国土強靱化計画は全ての計画を網羅している傘の一番上にあるような計画というような関係性になると思います。

○企画部長（酒向博英君） 補足ですが、国土強靱化計画は市政経営計画との整合をもってつくるということになっておりますので、この個別施設計画は、先ほど説明しましたように、市政経営計画との整合を重視しておりますので、そういった部分においては整合は図られているというふうに思っております。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

ほかに質疑はございますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、この件に関しては終了します。

ここで、議事の都合により暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

○委員長（天羽良明君） それでは、会議を再開します。

報告事項3. 可児市国土強靱化地域計画の策定についてを議題といたします。

この件に関して、執行部の説明を求めます。

○防災安全課長（中井克裕君） よろしくお願ひいたします。

可児市国土強靱化地域計画の計画案が作成できましたので、御報告させていただきます。

資料は4種類ございます。4-1という1枚ものと、4-2も1枚ものがございます。4-3が本編で、ホチキス留めのもの、4-4がアクションプランで、これもホチキス留めの4種類でございます。

まず目的ですけれども、大規模災害時に起きてはならない最悪の事態を明らかにし、それらを回避するための事前に取り組むべき施策を定めることで致命的な被害を回避・最小化し、迅速に回復することができる強靱な可児市の実現に向けて作成するものでございます。

資料4-1ですが、策定についての説明をさせていただきます。

令和2年4月から策定作業を開始しました。庁内の各部、各課の確認作業をしまして、庁外においては11月30日に防災会議、これは書面会議で行わせていただきましたが、これで委

員さんの御意見をいただき、今回の報告になります。

今後のスケジュールとしましては、1月にパブリックコメントを実施し、市民からの御意見をいただき、3月にパブリックコメントの結果、議会報告、そして計画の公表でございます。

防災会議の結果ですが、意見なしが20名、参考意見が5名、欠席者が、入院中の方が見えましたので1名でございます。

計画の修正等が必要な意見はございませんでした。

参考意見の概要としましては、災害に強い計画、関係者と連携した名簿の活用、通信手段の確保、非常用トイレの備蓄、要介護者の避難生活の心配、地域の効果的な防災訓練実施といったものでございました。

資料4-2は概要版ということで1枚ものにさせていただいておるんですけども、資料4-3が本編になりますので、そちらを御覧ください。

まず1枚めくっていただきますと目次がございますが、6章立てになっておりまして、そして別紙1により作成がされております。

2ページを御覧ください。

東日本大震災の教訓を踏まえて、平成25年に議員立法で「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」というものができました。この13条で、市町村も作成できると規定されており、法に基づいて策定を行うものでございます。

この策定は、義務規定ではなく、できる規定でございますが、国庫補助金の要件に今後なってくるということでございますので、策定は必要かなと考えて計画しております。この国庫補助金ですけども、平成30年でいきますと約2億円、令和元年度ですと1億円というのが可児市のほうでの額になってございます。今年は全国でこの計画の策定が進んでいるという状況でございます。

計画の位置づけは市政経営計画と並列の計画とし、様々な計画の指針となるものでございます。

3ページを御覧ください。

計画の策定は、国のガイドラインに沿って進めてまいりました。市政経営計画で市の将来像は定められていますので、それを基にステップ1から5をこの計画で示しております。1で基本目標を設定、2でリスクシナリオ、これは起きてはならない最悪の事態ということでございますけれども、これを設定し、市の施策分野を整理しました。3で強靱性の反対語である脆弱性を整理して評価する、そのリスクにどう対応するか施策ごとに整理し、重点化して優先順位をつけて実施していくと、そしてPDCAサイクルを回していくということでございます。

計画期間は、市政経営計画に合わせて令和5年までとしております。その後もおおむね5年ごとに見直しの計画でございます。

4ページを御覧ください。

4 ページでは、目標の明確化ということで、可児市における国土強靱化の基本目標 4 つを上げてございますけれども、これは国も県も同じでございます。この頭が国民になっているか、県民になっているかということで、基本目標としては国・県と同じ 4 つでございます。

5 ページのほうでは、可児市のありさまを説明しております。

そして 6 ページでは、人口や経済状況を市政経営計画や人口ビジョンから抜粋して載せてございます。

そして 7 ページからステップ 2 のところになってきますけれども、こちらでは、まず市の災害の振り返りということで、7 ページには風水害が載せてございます。

そして 8 ページのほうに行きますと、地震、それから大規模火災、鳩吹山の火災が載せてございますけれども、これがこれまでに発生した災害でございます。そして今後発生が想定される災害としまして、風水害や地震、大規模火災は今後も想定されるというふうに考えてございます。

そして 9 ページでございます。

9 ページには、岐阜県が想定しました地震による被害想定が載せてございます。可児市におきましては、南海トラフ地震が最大被害の想定となっております。

10 ページをお願いいたします。

国のガイドラインに沿って行っておりますけれども、まずリスクを設定し、起きてはならない最悪の事態を設定します。脆弱性の評価、この脆弱性ですけれども、国の基本方針では、強靱性の反対語である脆弱性という言葉を使って、この評価をするときに説明しております。

総合政策の推進方向性の決定となります。

まず、国が 8 のカテゴリー、45 のリスクシナリオというものを設定してございます。そして、県が 26 のリスクシナリオ、市が 18 のリスクシナリオを選んでいるというふうでございます。

具体的には、県は、国から県のほうに行くときに、岐阜県では津波はございませんので津波が抜いてあったり、可児市になる場合には、可児市には火山がないので火山が除いてあるというふうでございます。追加することも可能なものですから、市独自のものとして、外国人を加えて 18 に整理してございます。

11 ページを御覧ください。

例えば直接死を防ぐにはということで、このカテゴリーの 1 番というところに、直接死を最大限防ぐということがございますけれども、この中でリスクシナリオ、起きてはならない最悪の事態というのは 4 つありますよと、そういう形で、全部で 7 カテゴリー、18 リスクシナリオを設定してございます。

12 ページをお願いします。

12 ページからは、リスクシナリオに対してどんな危険なことがあるかと、それを回避するにはどうするかということを引き張り出して、これは脆弱性になりますけれども、それに対して、市の施策には何があるか、分野ごとに整理して、それに対して施策の推進方針を整理

しました。こういうやり方で、リスクシナリオ18項目全て行ってございます。

ちょっと飛びますけど、29ページになります。

計画の推進ということで、施策の推進を図るために、資料4-4、先ほどちょっと御説明しましたけれども、資料4-4というホチキス留めのものがありますが、こちらアクションプランを定めて、毎年度見直しをし、進捗管理や追加等を行う予定でございます。

31ページを御覧ください。

今まで御説明しましたリスクシナリオと脆弱性をもう少し細かに、先ほどもお話ししましたが、7カテゴリー、18リスクシナリオに対して、こんな脆弱性があります、なので施策としてはこういったことをやりたいですということを細かにまとめたものが、この31ページからでございます。

資料4-4のアクションプランのほうを御覧ください。

2枚開いていただきますと、2ページにわたって表がございます。マトリックス表になっておりますけれども、縦に、先ほどお話ししましたリスクシナリオ、そして横に市政経営計画の事業が載せてあります。これによりまして、事業名、リスクシナリオ、担当課、目的、事業内容、KPIを含めた目標値、こういったものを次のページから事業ごとに載せてございまして、毎年度見直しを図ることによりまして、一番最初にお話をしましたけれども、国庫補助金等にも対応していきたいというふうに考えております。こちらは毎年度見直しをするということで、3月の公表予定でございますけれども、新しい予算が確定次第、新年度版の作成を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

質疑はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

続きまして、報告事項4. 年間契約事務の見直しについてを議題といたします。

この件に関して、執行部の説明を求めます。

○管財検査課長（池村一郎君） それでは、管財検査課から、年間契約事務の見直しについて御説明を申し上げます。

資料の5を御覧ください。

市の工事の発注とかにつきましては、令和元年第5回定例会におきまして、山田議員から御質問を受けて、鋭意平準化に努めておるところでございまして、今回、役務や物品調達についても平準化を図ってまいりたいと考え、御説明を申し上げます。

現状と課題でございまして、現在、4月1日の契約日より、年間を通じて行われる役務や物品調達などにつきましては、随意契約として当初予算書の議案議会配付後から準備を始め、議決後に業者選定や契約書類の作成を行っており、令和3年度の予定件数も例年並みの250件を想定しております。例年、3月議会の最終日が3月25日前後となっておりますので、

そこからの4月1日までの短い期間で事務処理を行いますことから、職員のみならず、契約業者の皆様にも事務負担が大きくなっておりまして、錯誤等が生じやすいといった課題を抱えております。このため、法の解釈や県との相談も踏まえた上で、年間契約の契約手法を以下のような手法に改善をすることで、当初予算の議決前に一部の契約事務手続を進めることにより、契約の平準化を図らせていただきたいと考えております。

では、2の改善案のほうでございますが、(1)単価契約の見積合わせについてです。単価契約のうち可能なものについては、契約総量を決めない単価契約に移行したいと考えております。単価契約について、契約実務に関する書籍の解釈を参考に、岐阜県に相談をしたところ、契約総量の決まらない単価契約は単価や規格等の基本的事項しか決めないことから、その時点では予算配当の問題はないとされるということで、当初予算の議決前であっても、業者選定を含めた契約事務手続を行うことができると回答をいただいております。

また、可児市収入調停及び支出負担行為の整理区分に関する規則では、需用費の一部や委託料等の単価契約によるものは、支出負担行為として整理する時期を請求のあったときと定められているため、単価契約については当初予算議決前の支出負担行為に当たらないと位置づけられます。この単価契約の移行が可能な案件としましては、例えば予防接種ワクチン購入や結核検診業務、広報紙印刷製本業務など43件が該当いたします。

続いて、改善案の(2)ですが、長期継続契約の対象見直しについてです。

長期継続契約は、地方自治法施行令第167条17により、長期継続契約を締結することができる契約は翌年度以降にわたり物品の借入れ、または役務の提供を受ける業務で、その契約の性質上、翌年度以降にわたり契約を締結しなければ当該契約に係る事務の取扱いに支障を及ぼすもののうち、条例で定めるものとされております。お手元の資料の裏面がございますのが可児市のその条例に当たります。第2条がございますのがその契約の内容でございますが、(1)の物品を借り入れる契約で商慣習上、複数年にわたり契約を締結することが一般的であるもの。(2)経常的・継続的な役務の提供を受ける契約で、毎年4月1日から当該役務の提供を受ける必要があるもののうち、年間を通じて当該役務の提供を受けるものとされております。今回はこの条例を変える考えはございません。

契約事務を所管する管財検査課では、この条例に係る運用の内規を定めておりまして、それが表に戻っていただきまして、中段のア、イ、ウの3つの基準をつくっております。アが経常的かつ継続的なもの、イが毎年度当初から役務の提供を受ける必要があるもの、ウとしては、契約の相手方の準備期間を確保する必要があるものと、この3点を満たすものと定めております。このうち、ウについて、他自治体の事例を調査したところ、ウのような基準を定めている自治体は可児市以外にはなかったこと、またウを削除しても市の条例にはそごが生じないことから、基準ウを削除することにより、年間契約のうち56件を長期継続契約に移行することが分かりました。

また、現行の基準でも長期継続契約に移行できる66件と合わせまして、担当課の了解が得られれば、最大122件の契約事務の平準化を図ってまいりたいと考えております。

なお、下にあります3点の米印にありますとおり、まずは議会の皆さんの御意見の尊重をするため、政策的に重要な案件や新規事業の案件につきましては、これまでどおり議会での御審議をいただいた上で、当初予算の議決を経た後に業者選定等を行うものとしたします。

また、現在締結している長期継続契約の仕様書では、予算成立が成立しなかった場合は当該契約を解除できる旨を明記することにより、当初予算が確保できなかった場合の担保に付すことにしておりますので、今回の長期継続契約も同様な仕様としたいと思います。

なお、今回の単価契約、長期継続契約に該当しない年間契約につきましては、今後も債務負担行為による契約手続の平準化を働きかけてまいります。

以上、御説明差し上げた2点の改善によりまして、予定している250件の年間契約案件のうち、単価契約が46件、長期継続契約が122件で、最大165件の年間契約事務を約2週間程度早められる平準化を図ることが可能となります。

今後の予定といたしましては、単価契約、長期継続契約に移行できる年間契約案件については、2月19日の議会での予算書配付後に契約事務手続を開始し、3月上旬に指名業者選定委員会の開催、指名業者さんへの通知を行い、3月中旬に入札、見積り合わせを行いたいと考えております。

それ以外の年間契約につきましては、これまでどおり、今年度は3月26日の議決後に見積り合わせを行ってまいります。

年間契約の一部を単価契約、長期継続契約へ移行することについては、本日の御説明の後に、年間契約案件を所管する各部署に説明をした上で、できるだけ多くの年間契約事務の平準化を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（天羽良明君） 質疑はございますでしょうか。

○委員（富田牧子君） 基本的なことをちょっとお伺いしたいんですけど、長期継続契約の長期というのは、どれぐらいを長期と言うんでしょうか。

○管財検査課長（池村一郎君） 業務によって様々なんですけど、おおむね今の現行でいきますと、3年から5年の契約を結ぶことが一般的でございます。以上です。

○委員（富田牧子君） そうすると、私はちょっと勘で聞いているわけですけども、例えばこの長期継続契約のこういうふうに見直しをしていくと、ある一定のところはこの長期継続契約がいつもなっていくとか、そういうことにはなりませんか。固定するというか。

○管財検査課長（池村一郎君） 確かにそういうことも考えられはしますが、現状の継続契約でも、やはり業務上のノウハウとか、そういったことも蓄積もあって、同じ業者さんに取りられる業務もございますので、そういうところでいくと、そういうこともあります。考えられるとは思いますが。以上です。

○委員長（天羽良明君） ほかにございますか。

○委員（山田喜弘君） これは基本的に単年度会計主義で言うと、債務負担行為が例外で、さらに例外が長期継続契約というふう考えられているということで、今、課長のほうからメ

リット、事務の効率化とかという部分で説明をいただいたところですが、取りあえず解約状況が入っているので、基本的に予算配当がなくても県はできるみたいなことは言っていますが、効率の面ではやってもらえればいいと思いますけれども、一つはまず、これ各課にこの後説明して、業者のほうにはどういうふうな今回通知をしていくんでしょうか。

○管財検査課長（池村一郎君） まず最初の1点目の、こういった長期継続契約が増えることに御懸念を示されているというところはやっぱり、先ほど申し上げたとおり、新たな案件とか重要案件は議会のほうの了解を得てからというふうにしておりますし、私どもも何でもかんでもこれに移行させなければいけないというふうには考えておりませんので、節度を持って運用を図ってまいりたいと考えております。

業者さんのほうにつきましては、通知のときに、この業務は何年の長期継続契約になりますよということの条件を示した上で入札に参加してもらうことになりますので、そこで通知をさせていただくということになります。以上でございます。

○委員長（天羽良明君） よろしいですか。

○委員（山田喜弘君） あと、これをやることによって、財務会計システムとか何かは影響あるんですか。

○管財検査課長（池村一郎君） システムには影響はございません。

○委員長（天羽良明君） ほかに質疑はございますでしょうか。

○委員（富田牧子君） またちょっとさっきの長期継続契約のところなんですけど、そこに書いてある例として、ソフトウエアの使用許諾とか、クラウドサービスとか、ICTに関するところら辺になると思うんですけど、そうすると、結局のところは一部のところに固定化をしていく、これから5Gも入ってくるわけですがけれども、そういうところで大きな業者に結局のところは全部事業が持っていかれてしまうのではないかという懸念を私はしているんですけど、そういうことはないでしょうか。本当にこれって、市のほうはそれで得ということかは分かりませんが、反対を返すと、本当に事業者にとってどうなのかということも思うわけですが、そこら辺はどうでしょうか。

○管財検査課長（池村一郎君） 今回、長期契約に移行したいものは、既に今、システムとして稼働しているものについて移行していくということを前提としておりますが、システムであったりとかの更新の場合は、通常、ハードウエアの更新も伴ったりとか、そういった足かせが出てくるものですから、単年度ごとに業者が替わるということはあまり想定できるものではありませんので、今回、今継続しているものについて、長期契約に移行することで市が不利益を被るということはあまりないかなあと考えてはおります。以上です。

○委員（富田牧子君） もう一つ聞きたいのは、上の単価契約の見積合せについてというところら辺に関係すると思うんですけど、この間、ずうっと慣習でグラドルールによって随意契約が固定してなされているわけですがけれども、それは結局のところ、単価設定がもともとのグラドルールの中で、これは幾らの事業を出すということがあって、そこから割り出してお金固定化していると思うんですね、単価というのは。そういうことには、今後、それは私

は正しい方法じゃないと思うので、ぜひグランドルールで関連しているところは競争入札に変えてほしいと思うわけですが、そういうところにまで今度のことは関わってきますか。

○委員長（天羽良明君） 答えられますか。

○管財検査課長（池村一郎君） グランドルールにつきましては、単価契約のお話だと思いますが、単価契約については単年度契約になっておりますので、グランドルールというところには長期にはなっておりませんので、問題はないかと思えます。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

ほかに質疑はございますか。

○副委員長（大平伸二君） 1点確認ですが、これによって長期契約になるということで、選定委員会の中で、納入業者の選定、単年度ごとの安定した供給ができるというチェックはそこでまたしっかりできるという、期間もできるということではないですかね、これ。

○管財検査課長（池村一郎君） その辺は指名選定委員会のほうでしっかり行っておりますので問題ございません。以上です。

○副委員長（大平伸二君） 単価ばかりじゃなくて、安定した供給をしていただかないと市民サービスにつながらないというものだと思うので、その辺のチェックはしっかりしていただけるということですね。ありがとうございます。

○委員長（天羽良明君） ほかに質疑はございますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、この件に関しては終了いたします。

続きまして、報告事項5. 行政手続きにおける押印の見直しについてを議題といたします。この件に関して、執行部の説明を求めます。

○総務課長（武藤 務君） 資料6、行政手続きにおける押印の見直しについてを御覧ください。

国においては、国の行政手続を巡り、不要な押印廃止を進めております。本市におきましても、国が行っている押印廃止を参考とし、不要な押印を廃止することで、目的欄に記載しておりますとおり、市民の利便性の向上及び負担軽減、そして行政手続の簡素化及び効率化を図ってまいります。

今年の9月議会の一般質問において、山田議員から行政手続のオンライン化について質問があり、その中で総務部長が書面主義、押印主義、対面主義をすぐに見直すことは難しいが、できることから取り組んでいく旨の回答をしております。

そこで、まずは端的に不要と考えられる押印について見直しを行いました。業務上における不要な押印がどこにあるかを考えましたところ、窓口で本人確認を行っており、かつ申請書などに押印をいただいている、そのような場面に不要な押印が潜んでいると考えました。

また、すぐに取り組むことができることとしては、その申請書などに何ら根拠、法令上で、

または訓令、ガイドラインなどを有していないもの、これらについては、すぐに取りかかれるものと考えました。この2方面から調査を実施した結果が、令和2年10月に行った調査結果に記載しております。

それでは順を追った説明になりますが、(1)窓口で本人確認している事務が183事務ございました。183事務のうち、申請書などに押印しているものが105事務ございました。105事務のうち、押印の根拠がないものが21事務ございました。21事務の中で、使用している申請書類などは28種類ありました。この28種類の申請書類などについて、次のとおり対応を講じるなどいたしました。調査による対応は4種類に分けて対応しました。4種類の対応を説明させていただく中で「記名」という言葉と「署名」という言葉が出てきますが、記名とはスタンプやワープロで名前が表示されているものを指して使います。また、署名は自署しているものを指して使いますのでよろしくお願ひします。

まず4種類の1としたものは、押印及び署名を廃止するもの。これは記名だけでよいと考えられるものに押印をさせていた、または署名させていたものについて、押印と署名を廃止するとしたものです。

2. 記名・押印に加え署名も可とするもの。これは、現在様式中に記名、押印に限定しているものに署名を加えるものです。署名の場合は、押印は必要ありません。

3. 既に記名・押印または署名としていたもの。これは、今回の調査をしたところ、適切に処理されていると判断したのになります。

4. その他。これは、ヒアリングなどを行った結果、そもそも本人確認していなかったなど、今回の調査の趣旨から外れていたものです。

裏面を御覧ください。

こちらが21事務、28申請書類などの一覧表になります。一番右の調査による対応欄の数字は、今説明しました表、表の囲いの中の調査による対応の番号とリンクします。例えばナンバー1の障害者手帳等記載事項証明申請書については、これは事実の証明を求めるものがありますので、本人確認ができていれば障害者手帳など記載事項証明書を誤って他人に交付することはありませんので、今回の調査により、対応としては右端に記載している1の押印及び署名を廃止するものに該当することとしました。例えばナンバー5の消防団退職報奨金の請求書については、これは市に対応を求める申請書類であることから、記載してある内容が本人からの申出に間違いのないことを担保する必要があるため、今回の調査により押印は必要であると判断した上で、署名である場合も可とするよう、2の記名・押印に加え署名も可とするものとしてしました。例えばナンバー9の児童手当・特例給付口座振込変更届については、先ほどのナンバー5と同様に、市に対応を求める申請書類で、本人の意思確認を担保しておく必要がありますが、既に担当部署のほうで署名も可とした対応としておりましたので、3の記名・押印または署名としていたものに該当するとしたものです。

表面に戻りますが、これらの28の申請書類などを個別に判断した結果、1. 押印及び署名を廃止するもの6件、記名・押印に加え署名も可とするもの5件、既に記名・押印または署

名としていたもの12件、その他5件となりました。

見直しが必要となる1及び2に該当する11種類の申請書類などは、令和2年12月中に対応を完了する予定です。

次に、今後の予定について説明します。

現在、国において押印の見直しが進んでおり、令和3年の通常国会へ一括法案として提出されると報じられております。また、国が地方自治体向けに押印廃止に向けたマニュアルを策定することも報じられております。現在のところ、国から押印の廃止に向けたマニュアルなどの通知はありません。今回、すぐに見直しができるといった観点で、先ほどお話ししました調査を実施し、取りかかりました。

次へのステップとしましては、国のガイドラインを参考とし、本市における押印の見直しマニュアルを作成し、根本的な押印の見直しを行いたいと考えています。国からの通知などがいつになるかといったことはありますが、今年度中に市としての方向性を出したいと考えております。

次に、各部署において押印を必要としている全ての申請書類などの洗い出しをしていただきます。恐らくこの作業に一定の時間を要することになると考えております。洗い出した申請書などは、マニュアルに照らし、押印が必要であるか否かを判断します。

最後に、押印の見直しを行った結果、条例・規則などに根拠があるものは必要な手続を行ってまいります。

予定ではありますが、条例改正が必要なものがあれば、令和3年9月議会へ上程できればと考えております。以上です。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

質疑はございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） これはあくまでも市民向けにという話だとは思いますが、まずは出してもらおう書類ということなので、あと残る課題としては、庁内、自分たちの仕事についてはどう考えていくのか、考え方が今あればあれですけど、なければならないでいいです。

○総務課長（武藤 務君） 恐らく電子決裁とかそういうことをおっしゃられているのかなあと思うわけですが、今具体的にそういったものがあるわけではございません。内部的にそういったものがあるわけではございません。

○総務部長（田上元一君） 今回、凶らずも国のほうから押印の見直しという大きな方向性が出たということで、市としてどういうふうにしていくのかという方向性としては、市としてはもう市民向けもそうですし、庁内的にも不要なものは廃止していこうというのは大きな流れとしてはそうなります。ですので、市民向けには今、総務課長が申し上げたとおりの流れで進めてまいるということで、庁内的にも、今のところは何が課題というのはまだ抽出はしてございませんが、大きな流れとしては不要なものは廃止をしていくという方向性でございますので、順次進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

ほかに質疑はございますか。

[挙手する者なし]

発言もないようですので、この件に関しては終了いたします。

ここで11時25分まで休憩します。

以降の議事は委員のみで協議しますので、執行部の方は御退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時24分

○委員長（天羽良明君） それでは、会議を再開いたします。

協議事項1．議会報告会での意見の取扱いについてを議題といたします。

資料7を御覧ください。

11月20日に開催した議会報告会で、参加者から提出された意見の中から、総務企画委員会で取り組むべき課題や調査・検討していくべき課題など御意見をいただきたいと思っております。

昨日、議場でケーブルテレビさんの番組も皆さん見ていただいたかと思っておりますが、当委員会のほうでは、消防団のこととか、あと減災の避難の在り方なんかの映像も残っておりますので、あちらのほうも放送されるということも一応想定しておりますが、そんなことで、先日の広聴部会のほうでメンバーの方は認識をしていただいておりますが、こちらのほう、やり取りのほうを載せさせていただいておりますが、裏もありますけれども、次のページでは、この総務企画委員会所管のほうに関係する部分としてまとめてあります。

消防団員の不足については、消防団員をいかに確保していくかを、映像では市民も一緒になって考えてほしいというような形で御発言がありました。現状のほうは議員の皆さんも把握しているところだと思っておりますが、地域によっては若い人がいない現状であったり、いろいろ大変な事情が継続していくんであろうということが市民の声としていただいております。

あとは、コロナ禍の避難所について、避難所運営はスペース的な部分では、今コロナ禍でありますので、避難所での避難は難しいので自宅等での避難を推進すべきではないかという御意見をいただいております。

この2点かと思っております。この2点について、どちらからでもいいんですが御意見を頂戴して、何らかの委員会としての方向が検討できればと思っております。ホームページのほうには、いつものようにこの資料7というこの裏表のものが公表されるという形になっておりますが、各委員会で、各常任委員会に担当としてほかの委員会にも広聴部会から意見交換を求められておりますので、皆さんの御意見のほうを頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

○委員（亀谷 光君） まず1点は、消防団の件、自治会長さんからもいろいろ意見をいただいたんだけど、決して若者がおらんわけではないんやね。いないわけじゃないけれど、それを誘うべく手段が見当たらないというわけじゃないけれども、その中で、この前意見が出

たときに、可児市の企業へ勤めている若い人はどえらいおるんですわ。今、私、若葉台の団員は規定の人数より1人多く入ってくれているんですよ、たまたま。その辺をよく調査すると、やっぱり会社へ勤めている人の会社の部長あるいはオーナーさんの認識が、気を使って仕事に出る、あるいは夜中に行くと朝早くという、そういう可児市の企業に勤めている若者、つまり会議所でデータがあるんですけども、そこへ市のほうから会社のほうへ要請すると、昔はあったんですよ、ちょこっと。挨拶程度でやっているものですから、なかなか会社のほうもきちとした約束事でやるということにはできないんで、それを充実させればいけるかなあと。

ある凡例で言うと、可児市に建設をしている会社があるんですね。そこも3人ほど入ってくれたんですけど、それは会社の上司がおまえ行けよと、うちのところの会社は可児市にお世話になっておるで、おまえ団員に入れって、それがきっかけで3人まとめて入ったということがあつたんですよ。ですから、その要請を、システムを市のほうで、企業へそういうことをアクションするという事ならば、案外解決できるのかなあと思うんです。

これは私も団員と話して、今年に入ってから話した中にそんな意見が結構ありました。だから、団員が団員を誘うんやのうて、そうすると、その家庭のお父さんが出てきて、そんなうちの息子をそんなことにと行って親が出てくるケースがあるんでね、だから会社、可児市に勤めている社員の人たちが結構いますので、そこへ企業として市役所が何らかのサポートをするものをつくってやるといいのかなあと思います。以上です。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

先日、11月20日付で僕がボックスのほうに入れさせております団員の欠員状況等の紙がありまして、少し出ていた中恵土の方のところだと、過不足ゼロ人という、20人中20人で頑張ってみえるんですが、今後苦しいというようなイメージだったんだと思いますし、姫治地域は山田さんの部分がありましたけれども、これはマイナス3ぐらいになっておりますし、土田でもマイナス6とか、久々利のほうもマイナス3、団地でいくと桜ヶ丘のほうも平牧の方がお話しされていましたが11ということで、結構厳しい現状があつたり、兼山のほうもマイナス5という、ちょっと人数の少ないところで苦勞しているんだなというふうな現状の表を防災安全課のほうから頂いております。

亀谷さんから御意見いただきました。ほかの方はどうでしょうか。

○委員（亀谷 光君） あと2件あるんで、じゃあ後でまたいいですか。

○委員（奥村新五君） 私も亀谷委員の考え方に賛同しますし、この表を見させてもらったら大森、桜ヶ丘地区がマイナス11で、これ消防車が動かんような状況に現実的になるんじゃないかなと思っていますので、やはりうちのほうも消防団の方が見えて、丁寧に勧誘を自治会役員等にされましたけど、やはりシステムをつくらないと、お願いを一生懸命1時間もかかってお願いしてもらってもなかなか増えないという状況で、やはり企業に勤めてみえる人を中心にこれから募集しないと、この20年間で商店等がほとんどゼロに近い状態になっていますので、これはもう喫緊の課題になると思います。

ですから、市のほうが企業の社員さんを出してくれというような要請をしてもらおうということが非常に大切じゃないかなあ。だから、地区の企業さんでもいいし、住まいのところに入るのもやぶさかではないものですから、どちらにしても企業さんをお願いしていかないと、今一応定員を保っているところも、すぐに定員割れを起こすというような状況になると思いますので、何とか行政のほうから企業さんに頼んでもらおうというシステムをつくってもらえんかなあと思います。

○委員長（天羽良明君） ほかに意見はございますでしょうか。

○副委員長（大平伸二君） 多分、ここのメンバーの中で消防団の経験者の方って、先生どのぐらい。長いことやらせてもらったんだけど、何十年前からこれは地域ごとの課題で、今、奥村委員や亀谷委員が言われたように、企業の案内ももう二十何年前から始めまして、案内も出していただいて、理解をしていただくような案内はずうっとやってきておるんですけども、なかなかそれがいい結果が生まれていない。

それと、どうしても根本的な問題なんだけど、市としてこの条例定数ということ自体、それとさっきの公共施設個別計画じゃないんだけど、団の統廃合というのはこれから課題になってくるんじゃないかなあというのが根本の問題になってくると思うんですね。

それと、ちょっとさっきも言われたんだけど、4－3なんかは、何でこういう結果になっているかということちょっと調査していただくといいんですね。担当地区が大森と桜ヶ丘、皐ヶ丘、桂ヶ丘、星見台、松伏って、人口的にはしっかり見えるはずなんで、大森だけで集めた人数なのか、はっきりしてるんかという話になっちゃって、この担当地区の先生方も含めて、これは本当に取り組んでもらわないと集まらないし、それも自治会連合会だけにお任せというのは大変無責任だと思うし、というのがあれなんですけど、結局、条例定数の見直しは本当にこれから必要でないかという議論を、それと団の統廃合というのはどういふうに位置づけていくかということは、この当委員会では言えるんじゃないかなあ。団員募集については、ちょっとまた違う話だと思うんですね。以上です。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

○委員（亀谷 光君） いいですか。これちょっと意見です。

私も、大平委員も消防団で幹部をやられたから分かるけど、基本的に消防団活動というのは、自己啓発意識、認識を拡大するためのものだと、名古屋市に行くとも消防団っていませんよね。

〔「あります」の声あり〕

いや、場所によってはあるんだけど、その認識をするための一つの国の消防法の中に、何かそんな規定があるんです。例えば都合よく人数に合わせてじゃなくて、火を出さないという意識の啓発のために消防団ができていう、私は消防団に入ったときに、名前を言っただけで、そこの団長が訓示でそれを言われたことがある。だから我々は団員になることによって消防啓発運動をするんだと。つまり、団員で、無理してでも入って、そうやって意識・認識を高めるための団体だから、それを人数を減らすとかそういうんじゃないんだと

いうことを、私、印象的、30年ぐらい前の話ですけれども、こんなえらいことをしてと思うんだけれども、その意識の拡大のための消防団ができていくんやと、自ら火を出さないという、何かそれが根底にあるようですから、今大平委員が言われたように、人数の関係は、僕はなぶってもいいかなと思うんですよ。だから、時にはやっぱり時代の流れもあるし、当時団地が帷子できたときには倍増やしたんですよ。これは大変な作業でした。私もそれ余分に3年やったんだけど、それでも今もう歴然として、団員として続いているんですけども、つまり消防の操法大会をやることによって、消防の認識度を高めるというのが大きな目的だというふうに市長さん、鈴木告也さんが訓示の挨拶をされたことがあって、それなら消防団に入らなくてもいいかということとは違うんだけれども、そこがあるもんだから、いまだに消防団の部長が、無理はせんでもええ、とにかく布教活動みたいなもんやでということ、よく今の現役の部長さん、大体40前後ですけれども、非常にしっかりとした部長さんが見えると思って、感心はしているんだけど、残念ながら人数を決めるもんだからあれだけど、私は大平委員が言ったように、その人数の変更は、僕はやぶさかじゃないと思うんですよ。だから別に当てはめている数字がはまるからいいとかではなくて、この啓発運動やもんで、これをまとめて企業、住民が消防団に入らなあかんねえという、そういう啓発運動を、やっぱり市が率先してつくっていくシステムをつくらんといかんあと思うんですよ。以上です。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

○委員（田原理香君） 今、それぞれ企業でということは賛成です。要はそのきっかけみたいなもので、自分がその消防団だというふうになるかどうかというふうにすると、そもそも、うちは4-3なんですけど、全然知らない人ばかりのところ、そういうことを体験された人は非常に仲間意識もできて非常にいいと、絆もできてとあるけれど、一若者だと考えると、なかなかそういうところに一人で手を挙げるということが非常に勇気が要る。会社だと、おまえ行ってこいよといって、例えば2人とか3人とかというのがあればいいけど、ましてや地域の中でふだんから、ましてやコロナ禍の中でほとんど行事もない、若者たちも合わせて、もう地域の人たちが出てくるような、つながり合うような場じゃない、一緒に汗を流すような機会もない、そういう中で、若者たちがなかなか手が挙がってこないということで、自治会の役員もあんまり若い人たちがいないとかということがあるので、今もう非常に遠い遠い地道な話なんですけど、やはりそういうことを市の考え方として、地域のつくり方として、そういうことが根底にあるようなつくり方をやっぱり行政も根っこに持って行って、地域の啓発とか啓蒙とかということを持っていかない限り、こんな単発的に、これは消防団だけにあらず全てに言えることだと、さっきの国土強靱化じゃないですけど、全てに言えることだと思います。

そういうことで、市長自らがそういうことを根底に進めていかないと、これはあくまでも、たくさんあるうちのひとつとして考えるので、そういうことをやっぱり市としても根底に考えて地域づくりということを進めていかないと、とても解決には至らないかなというふうに思います。やっぱり市からの、どういうふうに地域をつくっていくんだということをやったりし

っかりと出していかないとという気はします。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

○委員（山田喜弘君） これ議会報告会での各常任委員会の対応ということなんですけど、取りあえずこれホームページで公表するというので、この質問5、6、7、8で、回答の5、6、7、8の前提に立って、総務企画委員会としてどうするかということではなかったですか。

○議会総務課長（梅田浩二君） 一応、こちらに資料の7についておる実施報告書については、一応当日のどのような話合いがされたかというものになりますので、ここにさらにまた委員会のものを加えるということではなくて、こちらについてはこのままですが、先ほど言われていたんですが、このままと言われたんですが、兼山とか広見とか、どこの方が発言されたかとか、どこの所管で一応協議してもらおうという部分は削りますけれども、一応、これはその日行われた会議の内容ということで、このまま掲載をする予定でございます。

ただ、今日お話し合いいただく、今後どうしていくかということについては、こちらには掲載しないという考え方でございます。

○委員（山田喜弘君） それで、どっちに聞けばいいかわからんけど、ここでこう回答します、これは回答で公にします、だからここでどうしますかと、例えば市に対して支援制度をつくれと言うなら、これ法人市民税とか個人の市民税か何か減免制度をつくれとか言うのか、例えば6番だと機能消防をやる人を集めて、学生とか、可児市は女性消防団員がいるけど、そういう機能消防にすべきだとかそういうことを検討していくのか、どういうふうに持っていくんですか、委員会として。

○委員長（天羽良明君） そうですね。ホームページの公開はそういうことで、この議論は影響させるものではないということなんですけど、当委員会として意見交換をして、一応そういう市民の声をどういうふうに委員会として方向づけるかという、その方策を考えたいということなんですけど。

○副委員長（大平伸二君） ここで結論を出すというもんじゃなくて、当委員会で年間通しての共通課題というか議題として消防団の話は進めていきたいと思いますということではいかがでしょうか。取扱いはそれでいいんじゃないかなあと思いますし、結論はなかなか出ないと思うんです。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

○委員（富田牧子君） 結局、この前はこういうふうに回答したから、一応この委員会は回答しなくてもいいということなんですかね。今までだと、例えば議会報告会で出たことを、そんな扱いでしたか。ちょっとごめん。

○議会総務課長（梅田浩二君） まず、今日の委員会で結論を全て出すというのは当然難しいと思いますので、何て言うんでしょうか、いただいた意見をまず今後も調査・検討していくもの、あるいは結論が出せるものとか、あるいは執行部に必ずすぐ伝えなきゃいけないものとか、中には取りあえず聞きおきというような状況になるものもあるかと思いますが、そういう選別をしていただきながら、これまでもやっぱり市民の方から、まずこの回答を入れた

のは、聞いた意見だけ、まずこれまで載せている時期がございまして、確かに言われたことは載っているんだけど、その場で議会としてどんな返答をされたのかというところがないから、何をやったのか分からない。聞くだけ聞いてくれただけだというような中で、こういうものを載せるようにしたんです。

その後、所管の委員会に割り振りをして、先ほど言ったような聞きおきにするもの、継続調査するもの、あるいは執行部へすぐ伝えていくものとか、そんなような振り分け、選別をしていただくという必要はございますので、今後どういう取扱いをしていくかというのはございますが、あともう一つ、例えば議会のトビラ、空いたところに例えば所管委員会で出た意見をさらに話し合ったところ、こうしていくべきだとか、今後もこういう調査・検討していくというようなことが決まりましたとか、そういうような、どこかでまたさらにこういう議論を深めたところを市民の方へ伝えていかないと、ただその会を開いてその場で終わってしまったということになってしまいますので、またここで、やり方としてはいろいろ、最終的には代表質問に持っていくとか、いろんなやり方もあると思いますけれども、そういうのはまたいろいろ議論していく中でとは思いますが、市民の方にこういう議論の過程とか、そういったものを少しでも伝えられるような方向性に持っていただけるといいのかなというふうには思います。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

○委員（富田牧子君） この回答も載せて発表するんですね。だから、そうするとここに市としての支援制度等については今後の検討課題としたいと、方向性が、誰がおっしゃったんか知らないけど、この委員会のメンバーではないかもしれませんが、ということがあるので、こういうことが載ると、やっぱり私たちとしてこういうことを勉強していきましようということで、これはどうなんでしょうか。今すぐどうだこうだと結論は出ないし、もうちょっとやっぱり知りたいこともありますし、私も。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

そうですね。今いろんな意見が出ましたので、結論的には、今後とも勉強・調査していくという委員会の方向を今日決めさせていただきまして、皆さんの御賛同でそういうふうにしていきたいというふうに思います。今、いろんな意見のほうも取りまとめて、今後の勉強のほうにも生かしていければというふうに思います。

続きまして、コロナ禍における避難所について御意見をいただければと思いますが、こちらのほうも一応11月の私が議員ボックスに入れさせていただいた資料のほうで、備品のほうを補正予算で合計1,280万円可決しておりまして、今62%ほど購入が進んでおるということで、今後はパーティション、テント生地のものとか、床敷きマット、段ボールベッドを予定されているということでございます。あと、購入されたものは、43避難所あるんですが、そちらのほうに均等に心がけて配布をしておるということで、まだ残数のほうは市役所で備蓄しているということでもあります。あとはオートコールサービスについては、今、令和2年11月26日時点で137の方が登録をして、大雨が降ったときには何回か連絡しているという状

況であります。

避難所については、先ほども国土強靱化のほうもありましたけれども、今後大きな災害になってきたときに大切な問題だと思うんですが、意見のほうがありましたらお願いいたします。

○委員（富田牧子君） コロナ禍で避難所運営が難しくなっているということではなくて、もともと避難所そのものが大変小さいですから、そこにみんなが入るということは無理なんですよね。だから、やっぱりちょっと水害のときは分からないんですけど、私たちの団地なんかを考えると、やっぱり一番大きい災害が想定されるのは地震だったりするんですけど、そういうときにみんながみんな避難所に行くのではなくて、まず日頃から自分のところできちっと一部屋だけ確保しましょうとか昔ありましたよね、よくそんなことを言いましたよね、そこは柱を丈夫にして、うちの中で避難できる場所を考える。それから3日間は自分でおれるように備蓄するということがあって、すぐやっぱり災害になると避難所、避難所という話になりますけど、避難所も大変重要ですけど、これこそやっぱり私は自助が大事だと、そういうふうに思うので、これ自宅での避難を推進すべきというのは当然のことで、そのためにはどういう方法がありますよ、どうしたらいいですよということをもっともっと啓発していくということが大事なんじゃないかというふうに思うんですけど、それはやっぱりこの前、防災士の勉強をさせていただいたんで、私もつくづくそういうふうに思ったんですけど、だから何かというところすぐ避難所という話が出てくるんですが、やっぱりそれも大事ですけど、自分もどうやって備えるかという皆さんの意識、意識啓発もすごく大事じゃないかなと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

確かにそういう意識啓発が今後は大切だというふうに思います。

ほかに御意見はございますか。

○委員（山田喜弘君） それで、意識啓発をさらに進めるために、ここで何か委員会ですか、防災安全課にもうちょっと頑張れって言うのか、どうしていくべきか、ちょっと意見を聞きたいと思うんですけど。

○委員長（天羽良明君） そうですね。

確かに今、最近になってそういうふうに自宅避難とか、そういう考えがあるんだなあというのはまだ啓発が進んでいないというふうに思うんですが、そういったことの啓発についてどうしたらいいんでしょうかね。

○委員（田原理香君） いつも、時々出てはいますが、自分ちではこういったものがちゃんと用意されていますかというようなものが広報か何かで載っていて、うちは缶詰とか何とかグッズというやつが一応一通り買ってありまして、でもそれはもう何年も前のものなので駄目だけど、一応毎回毎回やっぱりそういったことを防災安全課のほうからちゃんとこんだけの物は用意されていますか、いざとなったときは何とかですよといったことを貼っておくようなやつをやはり出していただけるとか、ふだんからそういうことはやはりされていかれると

いいですよ。

○副委員長（大平伸二君） 議会報告会の取扱いについて、コロナ禍の避難所のやつって、これ今年度のスキームの第1番で、コロナ禍の避難所についてという年間通してのあれで扱いますと書いてあるもので、報告しておるもので、あえてここでその取扱いについて議論する場所なのかなあと思って、年間のスキームの一番最初に設けてありますので、調査研究は当然していくということでもいいんじゃないですか、これ。今ここで個々の何々をやれという話じゃないと思うんですけど。

○委員長（天羽良明君） 継続して当委員会の最初の目標の中でやっぱり市民の声も高かったということで、継続して委員会として取り上げていくということでよかったですでしょうか。

ありがとうございます。

そうしましたら、続いて、地域活動団体との懇談会での意見の取扱いについてを議題といたします。

10月26日に開催した懇談会で、団体の皆様から出された意見の中から総務企画委員会で取り組むべき課題や調査検討していくべき課題などがありましたらば、こちらのほうも委員会スキームのほうにも載せてあるものですので、懇談会を開催させていただいております。その中から、皆さんの御意見をいただきたいと思っております。

資料8のほうに裏表でまとめさせていただいております。その中で、後ろですと1. 意見交換というところがございました。そんなところで、各団体からいろんな意見が出ております。この中で、特に当委員会として意見交換をしていったらどうかなという部分に関しては、前回議場の中での少し残っていただいた中でも皆さんと意見交換させていただいておりますが、駐車場がやっぱり木曾川左岸のほうでは大変今不足しておるという課題もありますし、あと案内看板のほうが手作りで今やらざるを得ないというような状況があります。あと明智荘をみつめる会の方からは、大桑城のようなレーザー測量みたいなもので調査をしたりしながら歴史的価値をちょっと調査して、その地域の宝を分かりやすいストーリーみたいなものをちょっと設けないと、今後の観光についてもっと発展的に推進できるようにしておいたらいいんじゃないかというような、こんなような3点ぐらいで考えたらどうかなあというふうに思いますが、それ以外でこういったことを取り組んだほうがいいというのがあれば御意見を頂戴できればと思っておりますが、今のところはその駐車場と案内看板とレーザー測量調査というようなことでどうでしょうか。今、レーザー測量調査については、懇談会のときに大桑城の新聞記事を高井会長が持ってきていただいておりますが、先日また各務原のほうで千田教授という方が講演されたということで亀谷委員から新聞資料をいただきまして、それもやっぱり明智光秀と織田信長の城の考え方の違いが浮き彫りになったということで、その調査が大変有効だったというようなことが新聞記事に書いてありました。

御意見のほうがありましたらば、よろしく申し上げます。

○委員（富田牧子君） ふるさと納税で、光秀関連のところでお金を集めているわけですよ。銅像はちょっと後で寄附でやったんだけど、だからそういうのを例えばそこら辺に使っても

らって、さらなるきちっとした調査をするというふうにしていったら、ちょっとあんまりあそこら辺の地域でレーザーでどうかはちょっと分かりませんが、やってみないことには分からんもんね、本当に。あんまり銅像だけじゃ寂しいじゃないですか、あそこも。もうちょっとやっぱりほかの人にもこんなふうだったというのが分かるような、それはやっぱり絶対必要なことだと思うんですね。今城とかああいうところのイラストができたりしていたじゃない、今まで、山城のところ。だから、ああいう感じの明智城ができればもうちょっとやっていくんで、大河ドラマに取り上げられたからそれでも銅像をつくって終わりじゃなくてね、本当に今後、真面目にこのことを考えていくなら、本当に調査は私はやっぱり、何が出てくるか分からんけど、でも必要かなあという気もするんですね。それにふるさと納税を使ってやったらどうかしらと思うんですけど。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。具体的な財源案までいただきました。

○委員（亀谷 光君） 今、富田委員がおっしゃったように、ふるさと納税の突破口にこれを使うといいなということ、県外、北海道、可児市出身の人からも電話があった。これは、こんなことがあったのか、うちのふるさとにということ、そういうものの発信基地として、簡単に言うとお金を集めるという、それにはやっぱり金山城が一番筆頭です。それに次ぐ城はどこかとなると、春里に室原城ってあるんですよ。これも重要な城で、あんまり手つかずなんですけど、あれもさっき言ったようにレーザーで調べると、まあ非常にいいものなんですよ。これ小牧・長久手の戦いにどうということが起きたかというのをまたNHKがやるそうですけれども、この前もちょこっとやったんだよね。関ヶ原の戦いよりもっと大事な戦いがあったよというのをNHKでこの前やったんですね。そんなことで見ていたら、可児出身のよそにいた人からも電話があったの。いやあ、俺のところのまち、すごいねということ、ふるさと納税もそれにつけて出すと金が集まるんかなあとも思いますし、さっき言ったレーザーの件ですが、金山城はもちろんですが、もう一つ、土田城、あれも登れない、上がれないという状態なんだけれども、これも一生懸命やらないと土田御前、森蘭丸、明智光秀3点セット、こんなまちってないんですよ。これだけ恵まれているわけですから。これを生かすに知恵を絞ればよそから金が集められるということやね。そういうことに努力をするのが我々の仕事かなと思うんです。以上です。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

今のレーザー調査とか、今の話でいろいろな意見をいただきましたけれども。

○副委員長（大平伸二君） 時間もありませんので、レーザー測量調査というより、金山城の山城の頂上のほうは所管が教育委員会の文化財課とか、所管の観光交流課がやっておったり、都市整備課、公園扱いになっておったりと所管が全然違うところによって対応が全く違うと、連携が取れていないというのがこの史跡調査についても問題になってきていますので、さっきのまとめて、ほかのところもそうなんですけど、駐車場確保という話もうちの担当課じゃない、そういう話になっちゃうんですね。この連携をやっぱり庁内でやっていただくということは、幾らやれやれと言ったって、私のところの所管じゃないから知りませんという回

答なんですよね。明智城のあそこ、そんならレーザー測量調査をやってください、ほんならどこがやるんですか、全く答えが出てこないですよ。だからそれを明確にさせるということが大事ですよと思うんですけど、それからの話だと思います。

○委員長（天羽良明君） ありがとうございます。

ほかに御意見はございますでしょうか。

今、副委員長からは、確かに文化財のほうの関係もあらへんかということで、久々利城と金山城は、実はレーザーみたいなものを行っているみたいなんです、お伺いしたところ。明智城はどうだといったらやっていないんですね。先日、大桑城のこととか、今亀谷委員からいただいた資料のレーザー測量調査というのは、同じレーザー測量調査なんですけど、それをもうちょっと視覚的に見やすくする部分の技術をPR用に加えたような業者さんが特許でやってみえるようなやつが今最近、脚光を浴びちゃっているということで、市が取り組んだやつはちょっと違うやつらしいんですけど、でもそれでも全貌は見られるそうです。

今のところは、文化財のほうに正式にこちらからは聞いてはおりませんので、そういった今連携ということも含めて、当委員会として垣根を超えてでもこの明智光秀について活性化できるような材料にしていくというような方向で意見交換ができたということによかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

そうしましたら、駐車場の件もいろいろやっぱりそういう連携が必要な部分も残っておりますので、引き続き当委員会として連携を取れるような形も考えながら運営をしていきたいと思います。

以上で本日の案件は全て終了させていただきました。

その他に何かございましたらお願いします。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、これにて総務企画委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後0時03分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年12月10日

可児市総務企画委員会委員長